

平成30年白老町議会議案説明会会議録

平成30年2月20日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 4時00分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森 哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川 保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君
企画課長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	森 玉樹君
農林水産課長	本間 力君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
高齢者介護課長	田尻康子君
健康福祉課長	下河勇生君
上下水道課長	工藤智寿君
建設課長	小関雄司君

生涯学習課長	武 永 真 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	越 前 寿 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
経済振興課港湾室長	藤 澤 文 一 君
消 防 課 長	早 弓 格 君
予 防 課 長	笠 原 勝 司 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより定例会 3 月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。
(午前 10 時 00 分)

○議長（山本浩平君） 定例会 3 月会議に町長から提案のある議案は、各会計の補正予算 6 件、新年度の各会計予算 10 件、条例の一部改正等 12 件、報告 1 件、合わせて 29 件であります。

それでは、順次議案の説明をいただきますが、議案の内容等によりまして日程の変更をあらかじめ議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

なお、説明員におかれましても、また質疑される議員の皆様方におかれましても着席にての説明と質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第 1、議案第 1 号 平成 29 年度白老町一般会計補正予算（第 8 号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第 1 号 平成 29 年度白老町一般会計補正予算（第 8 号）の説明をさせていただきます。

まず、議 1—1、第 1 条でございますが、このたびの補正予算につきましては歳入歳出それぞれ 1,452 万 1,000 円を減額し、総額 103 億 2,519 万 4,000 円となるものでございます。

第 2 条におきまして、繰越明許費、第 2 表により説明をいたします。

第 3 条です。債務負担行為の補正がございまして、第 3 表で説明をいたします。

第 4 条、地方債の補正、第 4 表、地方債補正で説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。「第 1 表 歳入歳出予算補正」1、歳入、2、歳出でございますが、記載のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

5 ページをお開きください。「第 2 表 繰越明許費」でございます。3 事業ございますが、最初の浄化槽設置整備事業（補助事業）と次のしらおい経済センターボイラー更新事業につきましては、歳出のところであわせて説明をさせていただきます。

次に、8 款土木費、5 項都市計画費、白老駅周辺施設整備調査事業、金額 667 万 3,000 円につきましては、歳出のところでは今回補正ございませんので、説明をさせていただきます。この事業につきましては、昨年 6 月の補正予算（第 1 号）におきまして駅構内地下埋設物調査負担金ということで補正をしてございますが、JR との協議に時間を要したことから、このうちの地下埋設物の移転補償調査に係る業務につきましては 30 年度に繰り越すものでございます。

続きまして、次のページ、「第 3 表 債務負担行為補正」でございます。まず、1 の変更につきましては 6 事業ございますが、入札及び実績見合いによる変更でございます。

2 の廃止でございますけれども、子育て世代・移住者等定住促進支援事業補助金につきましては、

平成29年度内の申請がなかったために廃止するものでございます。

続きまして、次のページ、「第4表 地方債補正」でございます。今回の補正予算につきまして起債の額の変更がございます。それぞれの中身につきましては歳出のところで説明をいたしますが、総額でございますけれども、補正前6億9,920万円が今回補正後におきましては5億6,821万6,000円ということで、1億3,098万4,000円の減となっているものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明をさせていただきたいと思えます。26ページ、27ページをお開き願います。まず、1款議会費、1項1目議会費、(1)、議員報酬等80万6,000円の減額でございます。平成29年度における議員報酬等の自主削減に伴う減額であります。財源は、一般財源でございます。続きまして、(2)、議会運営経費130万円の減額補正でございます。9節旅費の費用弁償につきましては自主研修等の旅費の執行残で80万円の減、12節役務費の筆耕翻訳料は会議数の減により不用額50万円の減額であります。財源は、一般財源となります。

続きまして、2款総務費、1項1目一般管理費、(1)、共通通信運搬経費20万円の減額補正でございます。臨時職員の賃金でございますが、病気欠勤等による不用額の減額で、財源は一般財源の減額であります。(2)、庁舎管理経費30万円の減額補正であります。臨時職員の共済費であります。清掃職員のうち健康保険対象者の減によるものでございます。財源は、一般財源の減額でございます。(3)、職員研修経費30万円の減額補正でございます。当初予定していた対象者の人事異動による未実施分の減額でございます。財源は、一般財源の減額であります。(4)、情報化推進経費263万円の減額補正でございます。委託料及び使用料、賃借料のシステムライセンス使用料は不用額の整理による減額、セキュリティアクラウドオプション使用料239万円は使用ライセンス数を最大350から制限して280としたことによる減額でございます。財源は、一般財源の減額であります。次に、(5)、契約事務経費36万2,000円の減額補正であります。不用額の減額で、財源は一般財源の減です。(6)、光ネットワーク管理経費150万円の減額補正であります。共架柱変更修繕の実績に基づく減額であります。財源は、全額充当している財産貸付収入の光ネットワーク回線貸付料が271万1,000円の増額の2,540万1,000円となったことで、歳出の減額分と合わせて422万1,000円を給与費の職員人件費に充当いたします。(7)、その他一般管理経費50万円の減額補正でございます。不用額の減額で、財源は一般財源の減であります。(8)、番号制度導入事業229万4,000円の減額補正でございます。番号制度導入対応業務委託料79万4,000円は、国のマイナンバー用連携レイアウトの変更、縮小に伴う委託料の減額であります。地方公共団体情報システム機構交付金150万円は、本年度の見込み額の通知が機構からあったことにより不用額を減額するものであります。なお、財源につきましては国庫支出金の精算により150万円の減、一般財源は79万4,000円の減であります。

次に、3目職員厚生管理費、(1)、職員福利厚生経費70万円の減額補正であります。ストレスチェック業務委託料40万円は高ストレス者の面談料の見込み減に伴う減額、総合健診委託料については実績見合いによる減額であります。財源は、一般財源の減額です。4目広報広聴費、(1)、広報活動経費64万8,000円の減額補正であります。印刷製本費について単価及びページ数の減によるもので、財源として雑入の広報紙有料広告掲載料が28万4,000円の増となり、一般財源は93万2,000円の減となります。

次のページでございます。5目財産管理費、(1)、ふるさと納税推進事務経費78万9,000円の減額

補正であります。旅費及び需用費の印刷製本費については不用額の減額、書面発行等業務委託料は寄付件数が当初見積もりより下回る見込みとなることから60万円を減額するものであります。財源は、一般財源の減額であります。ふるさと寄付金の一般寄付分から同額を減額するものであります。(2)、財務書類作成支援事業69万1,000円の減額補正であります。当初予定していた委託内容での見積もりで予算計上しておりましたが、本業務を株式会社HARPに委託することで、本町の財務会計システムなどとの連携が図れること及び全道市町村の多くが委託することによる経費の削減が図られたことにより減額したものであります。財源は、一般財源の減額であります。6目会計管理費、(1)、会計事務経費15万円の減額であります。郵便振替手数料の見込み件数の減によるもので、財源は一般財源の減となります。7目財産管理費、(1)、財産管理事務経費73万4,000円の減額補正であります。草刈り、剪定業務委託料及び重機借り上げ料は不用額を減額し、さらに工事請負費の車どめ設置工事はバリケード等での対応により減額するものであります。財源は、一般財源の減であります。続きまして、(2)、町有林更新事業76万3,000円の減額補正であります。委託料についていずれも執行残の整理による減額であります。財源は、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。(3)、町有林管理事業256万9,000円の減額補正であります。町有林保育事業委託料は実施面積の縮小に伴う減額で、管渠整備工事は町有林更新事業の道路維持補修委託料で実施したことにより全額減額するものでございます。財源は、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。次のページであります。(4)、遊休施設解体事業666万4,000円の減額補正でございます。本事業は、今年度において公共施設等適正管理推進事業の除却事業債を財源として解体工事を行うこととしておりましたが、国道36号の拡幅工事に伴い、当該施設が補償物件扱いとなり、除却費用分の補償が見込まれることになったことから、解体工事を今年度は見送り、翌年度に実施することとし、事業費を全額減額するものでございます。財源は、町債590万円、一般財源76万4,000円の減額となります。

次に、8目車両管理費、(1)、共用車等管理経費20万円の減額補正であります。役務費の保険料であります。実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減となるものであります。9目企画調整費、(1)、地域公共交通活性化事業51万4,000円の減額補正であります。地域公共交通対策業務委託料について、地域公共交通網再編支援業務及びパンフレット作成業務の入札差金を減額するものであります。財源は、町債が50万円の減、一般財源は1万4,000円の減となります。(2)、地域おこし協力隊活用事業186万円の減額補正であります。地域おこし協力隊員の報酬48万円、共済費16万円及び19節の協力隊員活動費助成金の減につきましては、隊員の中途退任によるものであります。その他旅費、通信運搬費、自動車損害保険料、パーソナルコンピュータ賃借料につきましては、不用額の整理による減額であります。財源は、一般財源の減となります。

次のページでございます。10目総合計画費、(1)、総合計画等推進経費17万円の減額補正であります。委員等報酬7万円の減額につきましては開催回数等の減によるもの、役務費の通信運搬費10万円は不用額の減額であります。財源は、一般財源の減額であります。11目計画調査費、(1)、国土利用計画法関係事務経費1万4,000円の増額補正であります。道支出金の土地利用規制等対策事業市町村交付金の額が確定し、9,000円増額になったことから見合いの歳出を増額するもので、一般財源は5,000円の増となります。14目自治振興費、町内活動育成経費324万9,000円の減額補正であります。

町内会運営費補助金は世帯数の減によるもの、街路灯電気料補助金は実績による減、街路灯設置補助金は執行残の整理、町内会連合会補助金は事務局長の給与調整による減額であります。財源は、一般財源の減となります。(2)、地区コミュニティー支援事業373万1,000円の減額補正であります。集落支援員の報酬については、集落支援員が10月より欠員が生じたこと及び兼任支援員3名を選任できなかったことにより259万4,000円の減、共済費及び旅費についても集落支援員の欠員による減額、さらに公用車賃借料は不用額の整理による減額であります。財源は、一般財源の減となります。

次のページです。16目町営防犯灯管理費、(1)、町営防犯灯維持管理経費27万2,000円の増額補正であります。光熱水費は、単価高騰により37万2,000円の増、手数料は不用額の減額であります。財源は、一般財源であります。

4項2目衆議院議員選挙費、(1)、衆議院議員選挙経費138万円の減額補正であります。全ての節において業務完了に伴う精算による減額であります。国政選挙のため財源は国庫支出金で賄うものですが、投票用紙自動交付機購入費について国の全体予算の配分の中で交付されることから、一般財源7,000円を支出することとなり、道支出金は138万7,000円の減となります。

次のページです。3目胆振海区漁業調整委員会委員選挙費の(1)、胆振海区漁業調整委員会委員選挙経費56万3,000円の減額補正であります。本選挙が無投票となり、事前準備に係る経費以外を減額するもので、財源も同額道支出金を減とするものであります。

続きまして、3款民生費、1項2目老人福祉費、(1)、在宅老人福祉事業経費134万円の減額補正であります。介護予防生活支援事業委託料は執行残として60万8,000円を減額、緊急通報システム賃借料は実績見合いにより50万円を減額、介護職員初任者研修事業補助金は新年度から受講者に対する支援とすることで社会福祉協議会との協議が調い、今年度は同協議会に対する補助を見送ることとし、23万2,000円の減額となります。財源につきましては、利用者負担金が7万7,000円の減、一般財源は126万3,000円の減となります。(2)、老人福祉単独事業経費15万円の減額であります。当初見込みの対象者がお亡くなりになったことによる減額で、財源は一般財源の減であります。(3)、介護保険事業特別会計繰出金286万5,000円の減額補正であります。介護給付費は給付費の減により125万円の減、事務費については新年度の介護保険制度改正に伴う改修費分の減などで47万4,000円の減、地域支援事業分はそれぞれ実績見合いによる減額であります。財源は、一般財源の減となります。3目身体障害者福祉費、(1)、障害者自立支援給付費1,891万5,000円の増額補正であります。扶助費の更生医療扶助274万8,000円、障害者介護給付費481万4,000円及び障害者施設訓練等給付費882万8,000円については、利用者及び利用額が増加したため、不足分の増額であります。返還金は、平成27年度障害者自立支援給付費国庫負担金の精算による返還で252万6,000円を計上いたします。財源につきましては、国費が819万5,000円の増、道費が409万7,000円の増、一般財源は662万3,000円となります。(2)、障害者支援援助経費12万円の減額補正であります。在宅障害者配食サービス事業の委託料ではありますが、実績見合いにより減額するもので、財源は利用者負担金が25万6,000円の減となり、一般財源は13万6,000円の増額となります。4目乳幼児福祉費、(1)、子ども医療費助成事業228万円の減額補正であります。実績見込みによる減額であります。財源は、町債が230万円の減、一般財源は2万円の増となります。6目総合保健福祉センター管理運営費、(1)、総合保健福祉センター管理運営経費113万8,000円の増額補正であります。需用費の燃料費115万

4,000円及び光熱水費48万8,000円は単価の高騰による増額、印刷製本費5万5,000円及び14節の下水道使用料5万1,000円は使用料の増によるものであります。賃金25万円、13節施設管理委託料16万4,000円及び14節の公用車賃借料19万6,000円は、不用額の整理による減額であります。財源は、一般財源の増となります。

次のページです。7目福祉館費、(1)、福祉館管理運営経費16万9,000円の増額補正であります。光熱水費については単価高騰に伴う増額、修繕料は緑丘福祉館の誘導灯2カ所の器具を取りかえるものであります。財源は、一般財源であります。8目アイヌ施策推進費、(1)、生活館改修事業17万3,000円の減額補正であります。竹浦生活館改修工事の入札差金の減額であります。財源は、道支出金が13万円の減、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金が4万3,000円の減となります。(2)、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業23万2,000円の増額補正であります。象徴空間整備に係る検討会議及び周辺整備に対する関係機関等の協議回数の増加により、今後3月に予定されている会議等への旅費が不足することから増額するもので、財源は一般財源であります。

2項1目児童福祉総務費、(1)、子ども育成推進経費9万円の減額補正で、子ども・子育て会議の開催回数の減に伴う減額であります。財源は、道支出金が2万8,000円の減、一般財源が6万2,000円の減となります。(2)、保育行政事務経費10万4,000円の減額補正であります。13節委託料であります。保育料集計業務の委託内容の見直しによる減額であります。財源は、一般財源の減額です。(3)、子育てふれあいセンター管理運営経費9万2,000円の増額補正であります。ファミリーサポートセンターの利用者については昨年12月の一般会計補正予算(第6号)において利用者の増加により11万3,000円の増額補正を行いました。さらなる増加に伴い増額補正するものでございます。財源は、一般財源となります。(4)、訪問型家庭教育支援活動事業経費、財源振りかえでございますが、道支出金の家庭教育支援活動事業費補助金が10万6,000円減額となり、一般財源が同額増額となるものであります。次のページの(5)、放課後児童対策事業経費、これにつきましても財源振りかえであります。子ども・子育て支援交付金の国費分が13万3,000円、道費分が13万2,000円の増加となることから、一般財源は26万5,000円の減となります。(6)、子育て支援パッケージ事業17万1,000円の減額補正であります。購入単価の入札差金を減額するものであります。財源は、全額ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。2目児童措置費、(1)、児童手当給付費1,186万円の減額補正であります。対象見込み児童数の減少による減額で、財源は国庫支出金886万9,000円、道支出金149万7,000円の減、一般財源149万4,000円の減となります。3目ひとり親家庭等福祉費、(1)、ひとり親家庭等医療費給付費50万円の増額補正であります。取り扱い手数料及び審査手数料ともに実績見合いにより増額、扶助費についても実績見合いによる不足分の増額であります。財源は、道支出金が25万円、一般財源も25万円の増額となります。4目児童福祉施設費、(1)、町立保育園運営経費20万1,000円の増額補正であります。臨時職員の共済費は常勤、臨時保育士の減により10万円の減、需用費の燃料費及び光熱水費は単価高騰により不足分として合わせて50万円の増、賄い材料費12万5,000円の増は、海の子保育園の予定児童数見込みの増によるもの、通信運搬費は利用料の増加によるものであります。その他委託料、使用料及び賃借料につきましては、不用額の整理による減額であります。財源につきましては、諸収入の職員給食費負担金が10万円の減、一般財源は30万1,000円の増となります。次に、(2)、特別保育事業経費96万円の減額補正であります。

障がい児保育が当初2名で予算措置しておりましたが、実績は9月まで1名であったことによる減額であります。財源は、国庫支出金及び道支出金ともに101万円の減となり、一般財源は106万円の増となります。(3)、認定こども園運営等経費2,988万1,000円の増額補正であります。認定こども園給付費2,594万6,000円は、児童数の利用実績等により480万円の増、緑丘保育園の保育定員の見直し等による単価増により1,220万円の増、公定価格改定により220万円の増、処遇改善等加算で680万円の増でございます。次に、国庫支出金等返還金393万5,000円は、28年度の精算に伴う給付費国庫負担金の返還であります。財源は、国費が993万3,000円の増、道費が545万9,000円の増、一般財源は1,423万1,000円の増となります。5目子ども発達支援センター費、(1)、子ども発達支援センター管理経費11万円の増額補正であります。燃料費及び通信運搬費は、ともに不足分の増額であります。財源は、一般財源となります。(2)、子ども発達支援センター子育て支援運営経費31万円の減額補正であります。常勤の臨時保育士の減によるもので、財源は国庫支出金15万4,000円、道支出金15万6,000円の減額であります。6目児童館費、(1)、児童館管理運営経費20万3,000円の増額補正であります。燃料費については、単価高騰による不足分の増、修繕料は萩野児童館の誘導灯3カ所の交換費用の増額であります。財源は、一般財源であります。

続きまして、次のページでございます。4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)、検診管理事務経費455万円の減額補正であります。各種検診委託料についてそれぞれ実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減であります。(2)、国民健康保険事業特別会計繰出金112万4,000円の減額補正であります。保険基盤安定等負担金の精算により減額するもので、財源は国庫支出金68万4,000円の増、道支出金は152万8,000円の減、一般財源は28万円の減となります。(3)、母子保健事業経費95万円の減額補正であります。賃金10万円の減は不用額の整理によるもの、妊婦一般健康診査委託料85万円は対象者の減によるものであります。財源は、一般財源の減となります。(4)、後期高齢者特定健康診査事業経費25万2,000円の減額補正であります。特定健康診査委託料は、当初見込み数の減によるものです。財源は、雑入として広域連合からの受託事業収入が23万8,000円の減、一般財源は1万4,000円の減となります。(5)、特定不妊治療助成事業経費40万円の減額補正でございます。実績見合いによる減額であります。財源は、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を同額減額となります。3目予防費、(1)、予防接種事業経費323万円の減額補正であります。各種予防接種委託料及び予防接種費用扶助費については、実績見合いによりそれぞれ減額するものでございます。財源は、一般財源の減額であります。

続きまして、2項1目環境衛生諸費、(1)、環境美化対策経費8万円の減額補正であります。重機借り上げ料は、不用額の整理による減額であります。財源は、一般財源の減であります。(2)、大町公衆トイレ解体事業27万円の減額補正であります。入札差金の減額でございます。財源は、一般財源の減額であります。2目公害対策費、(1)、公害対策経費35万円の減額補正であります。分析調査委託料であります。不用額の減額であります。財源は、一般財源の減であります。3目火葬場費、(1)、白老葬苑管理経費17万8,000円の増額補正であります。葬苑の排煙窓が開閉できない状況にあることから、オペレーターの修理を行うための修繕料を増額するものであります。財源は、一般財源となります。

3項1目清掃総務費、(1)、一般廃棄物有料化経費15万円の減額補正であります。印刷製本費の

不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減額であります。(2)、浄化槽設置整備事業(補助事業)450万円の増額補正であります。新年度において5人槽5基分を計上する計画でありましたが、国から前倒しで交付金が交付できる旨の通知があったことからこれを補正することとし、次年度に繰り越すものでございます。財源は、国庫支出金58万6,000円、一般財源は391万4,000円となります。

次に、2目塵芥処理費、(1)、環境衛生センター運営経費40万円の減額補正であります。手数料は不法投棄物の台数の減によるもの、委託料については執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。ごみ収集経費20万円の減額補正であります。委託料であります。入札差金の減額で、財源は一般財源の減であります。(3)、一般廃棄物広域処理経費940万円の減額補正であります。一般廃棄物の広域処理負担金は、ごみ量の減少による減額でございます。財源は、一般財源の減となります。(4)、バイオマス燃料化施設管理運営経費530万円の減額補正であります。臨時職員の共済費及び賃金については1名減により合わせて370万円の減額、借り上げ料については入札差金の減額、原材料費についてはできるだけ安価な原料を使用したこと及び燃料ごみの増加による減額であります。財源は、一般財源の減となります。(5)、PCB廃棄物処分事業58万円の減額補正であります。委託料であります。指定容器での搬入による割引があったことから減額となったものであります。財源は、一般財源の減であります。

続きまして、5款労働費、1項2目経済センター施設管理経費、(1)、しらおい経済センターボイラー更新事業638万5,000円の追加補正であります。申しわけございません。ここの記載で638万5,000円の横、(経常)となつてございますが、これは臨時の誤りでございます。大変申しわけございません。訂正をお願いしたいと思います。当施設につきましては、昭和62年の供用開始から32年が経過しておりますが、暖房用ボイラーが故障し、修繕のための部品等が調達できないことから、更新工事を行うものでございます。財源は、一般財源になります。なお、工期が年度内に終了しないことから、30年度に全額繰り越すものでございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、(1)、農業委員会経費、財源振りかえでございますが、道支出金のうち農業委員会活動促進事業交付金71万8,000円が増額になったことから、一般財源を同額減額するものであります。4目畜産業費、(1)、公共牧場管理経費176万円の減額であります。草地維持管理委託料であります。当初予定していた管理人を確保することができなかったことなどによる減額であります。財源は、町有牧野使用料が67万1,000円の減、一般財源は108万9,000円の減額となります。(2)、白老牛消費拡大推進経費16万2,000円の減額補正であります。当初増刷を予定していたパンフレットの在庫がまだあることから、予算を留保したことによる減額であります。財源は、一般財源の減となります。(3)、畜産振興推進事業9万7,000円の増額補正であります。本事業は、肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業であります。当初予算で見込んだ1頭当たりの貸付単価が増加したことに伴い、貸付利子額も増加したことで不足が生じることから、不足分を増額するものでございます。財源は、一般財源であります。

続きまして、2項林業費、次のページの1目林業振興費、(1)、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業36万8,000円の減額補正であります。当初予算において補助金交付予定団体のうち、新規1団体からの申請がなかったことによる減額であります。財源は、一般財源の減額となります。2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費、(1)、白老ふるさと2000年の森備品購入事業20万2,000円の

減額補正であります。ストーブ購入に係る入札差金の減額であります。財源は、ふるさとGENKI 応援寄附金基金繰入金の減額であります。

3項1目水産振興費、(1)、水産経営安定化推進経費86万2,000円の減額補正であります。漁業近代化資金の利子補給でございますが、貸付利率の減と当初借り入れ見込みの減によるものであります。財源は、一般財源の減であります。(2)、水産振興対策事業64万5,000円の減額補正であります。当初予定していた処理量が減少したことに伴う不用額の減額であります。財源は、ふるさとGENKI 応援寄附金基金繰入金の減額となります。

続きまして、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)、商工会補助金114万9,000円の減額補正であります。商工会において当初見込んでいた北海道からの補助金が増額になったこと及び事務費等の減少による減額であります。財源は、一般財源の減であります。次のページ、(2)、子育て世代・移住者等定住促進支援事業372万4,000円の減額補正であります。当初1区画分の分譲を見込んだところでありますが、申し込みがなく、年度内の交付が見込まれないことから、これを減額するものであります。財源は一般財源の減であります。同額土地売払収入を減額するものであります。(3)、特産品PR事業1億2,533万円の減額補正であります。報償費の寄附金謝礼及びふるさと納税システム運用業務委託料につきましては当初予算で寄付額を6億円と見込み、不用額を計上しておりましたが、12月までの実績が約4億2,000万円となったことから、年間の寄付額を4億6,500万円に下方修正し、その差額分に係る経費をそれぞれ減額するものであります。財源は一般財源の減であります。同額一般寄付金を減額するものであります。(4)、商業観光活性化応援事業46万3,000円の減額であります。商業観光業者を対象とした商品開発及び集客対策に対する50万円を限度とした支援制度であります。実績として6件、223万円の支出見込みで、不用額を減額するものであります。財源は、一般財源の減であります。

次に、8款土木費、2項1目道路維持費、(1)、道路施設維持補修経費2,021万3,000円の増額補正であります。まず最初に、委託料であります。町道除雪委託料は今後2回分の全町出動経費分を見込み1,611万1,000円の計上、舗装道路補修委託料については不足分として171万2,000円の増、その他需用費及び賃借料につきましてはそれぞれ不足分の増額であります。財源は、一般財源であります。(2)、道路排水処理事業16万1,000円の減額補正であります。石山、北吉原道路排水処理工事の入札差金を減額するものであります。財源は、一般財源の減であります。(3)、町道簡易舗装事業432万8,000円の減額補正であります。入札差金の減額のほか、排水及びアスファルト再生材庄の見直しに伴う減額であります。財源は、一般財源の減となっております。(4)、町道改修事業88万8,000円の減額補正であります。北中央通及び虎杖浜駅前通りの舗装補修工事の入札差金を減額するものであります。財源は、当初予算で過疎債を想定しておりましたが、北海道との協議により地方道路整備事業債を充当することとなったため、充当率が90%であることから、町債につきましては390万円の減、一般財源は301万2,000円の増となります。2目道路新設改良費、(1)、町道整備事業事務経費45万1,000円の減額補正であります。最初に、18節備品購入費につきましては入札差金の減額、その他各費目について不用額の整理による減額であります。財源は、一般財源の減となります。

(2)、町道整備事業85万8,000円の減額補正であります。ポロト公園線の調査設計委託料については入札差金を減額するもので、財源は町債が90万円の減、一般財源は4万2,000円の増となり、財政

調整基金から土地売り払い分を繰り入れするものであります。(3)、町道整備事業(補助事業)1,890万3,000円の減額補正であります。竹浦2番通り改良舗装事業については1,890万3,000円の減額で、工事請負費の1,590万3,000円は交付金事業の要望額に対して減額されたことによるもので、公有財産購入費は用地交渉の難航により全額を減額するものでございます。ポロト社台線舗装工事については財源振りかえであります。国費60万円の減額とあわせて町債が全体計画の総延長が借り入れ要件に該当せず、借り入れはできないこととなったことから、一般財源に振りかえるものであります。財源は、国庫支出金が1,116万円の減、町債が1,050万円の減、一般財源は275万7,000円の増となります。3目橋梁維持費、(1)、橋梁長寿命化事業1,045万4,000円の減額補正であります。委託料のうち町道橋点検調査業務委託料175万2,000円の減額につきましては、交付金事業の要望額が減額されたことで事業費ベースでは700万円の減額となるものでございます。しかしながら、町内の5カ所の鉄道橋で老朽化に伴うさび等の剥離による落下があり、JR北海道から緊急修繕する旨の強い要請があったことから、まず町内5橋の点検を予算残により単独費で520万円を支出してございます。この結果、175万2,000円の減となるものであります。続きまして、実施設計業務委託料30万4,000円の減については萩野跨線橋撤去に係る設計で、単独費であります。入札差金による減額であります。調査設計委託料の232万8,000円の減額及び工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事607万円の減額につきましては、点検業務同様交付金事業の要望額に対し減額されたことによるものであります。事業費ベースでは1,970万円の減額となりますが、JR北海道からの緊急の要請に基づく緊急修繕として単独費で1,690万円の修繕工事を実施したものでございます。財源は、国庫支出金が950万2,000円の減、町債が950万円の減、JR関連の修繕工事等に対する財源手当てとして公共施設等整備基金1,000万円を繰り入れ、充当するとともに、一般財源は30万円の増となるものでございます。

3項河川費、1目河川総務費、(1)、河川施設維持補修経費128万4,000円の増額補正でございます。河川維持補修委託料及び重機借り上げ料の不足分の増額であります。財源は、一般財源であります。2目河川改良費、(1)、河川改修事業(補助事業)、バンノ沢川砂防事業であります。144万3,000円の減額補正であります。15節の工事請負費107万8,000円は、入札差金の減額であります。それ以外の費目については、不用額の整理による減額であります。財源は、国庫支出金11万円の増、一般財源は155万3,000円の減となります。3目排水対策費、(1)、メップ川災害対策事業12万8,000円の減額補正であります。メップ川河床掘削工事の入札差金を減額するものであります。財源は、町債が20万円の減、一般財源は7万2,000円の増となります。(2)、萩野12間川災害対策事業17万2,000円の減額補正であります。萩野12間川改修工事の入札差金を減額するものであります。財源は、町債が20万円の減、一般財源は2万8,000円の増となります。

4項1目港湾管理費、(1)、客船入港歓迎事業、財源振りかえであります。道支出金の地域づくり総合交付金50万円が交付されたことから一般財源を振りかえるものであります。2目港湾建設費、(1)、港湾建設事業3,923万3,000円の減額補正であります。要望額が減額されたことによるもので、財源は町債が3,930万円の減の1,770万円となり、一般財源は6万7,000円の増となります。

5項2目公共下水道事業特別会計繰出金30万円の減額補正であります。下水道施設費1,170万円の増は、汚水処理施設共同整備事業、いわゆるMICS事業の財源を繰り出し基準に基づき当初は下水道事業債で計上し、償還財源を一般会計から繰り出すこととしておりましたが、これを一般会計

借り入れによる過疎債に振りかえて同額を繰り出すものであります。公債費元金1,200万円の減は、下水道会計の収支見込みにより繰出金を減額するものであります。財源は、町債が1,370万円、一般財源は1,400万円の減となります。

続きまして、次のページです。6項1目住宅総務費、(1)、住生活基本計画策定事業43万9,000円の減額補正であります。委託料であります。入札差金の減額であります。財源は、国庫支出金は22万円の減、一般財源は21万9,000円の減となります。2目住宅管理費、町営住宅改修事業204万3,000円の減額補正であります。美園団地外壁改修事業61万8,000円の減は入札差金を整理するもので、美園団地給水管改修事業142万5,000円の減についても同様であります。財源は、国庫支出金85万6,000円の減、町債は70万円の減、一般財源は50万7,000円の減となります。(2)、町営住宅解体事業63万8,000円の減額補正であります。萩野団地解体工事の入札差金の減額であります。財源は、国庫支出金25万9,000円の減、一般財源は25万7,000円の減額となります。(3)、公営住宅等長寿命化計画策定事業51万6,000円の減額補正であります。委託料であります。入札差金の減額であります。財源は、国庫支出金22万円の減、一般財源21万9,000円の減額となります。

9款消防費、1項1目常備消防費、(1)、消防本部運営経費88万円の減額補正であります。臨時職員の共済費及び賃金については超過時間外分の減で、通信運搬費は不用額の減額であります。財源は、一般財源の減であります。次のページ、(2)、救急活動経費15万円の増額補正であります。救急車の燃料の不足分の増額であります。財源は、一般財源となります。(3)、常備消防施設維持管理経費100万円の増額補正であります。防災センターの燃料費及び光熱水費ともに単価高騰に伴う不足分の増額であります。財源は、一般財源であります。(4)、消防用資機材整備・更新事業20万円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。2目非常備消防費、(1)、消防団資機材整備事業28万円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。4目災害対策費、(1)、防災センター管理経費62万円の増額補正であります。燃料費及び光熱水費ともに単価高騰に伴う不足分の増額であります。財源は、一般財源であります。(2)、白老町防災対策推進事業86万4,000円の減額補正であります。非常用発電装置設置工事における入札差金を減額するものであります。財源は、町債40万円、一般財源46万4,000円の減額となります。

10款教育費、2項小学校費、次のページです。1目学校管理費、(1)、小学校施設管理経費322万円の増額補正であります。燃料費296万2,000円の増は単価高騰による不足分の計上、下水道使用料は実績見込みによる増額であります。財源は、一般財源の増であります。

3項中学校費、1目学校管理費、(1)、中学校施設管理経費102万6,000円の増額補正であります。小学校と同様燃料費86万7,000円の増は単価高騰による不足分の計上、下水道使用料は実績見込みによる増額であります。財源は、一般財源の増となります。(2)、中学校施設整備事業28万8,000円の減額補正であります。白老中学校地下オイルタンク改修工事ではありますが、入札差金を減額するものであります。財源は、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減額であります。

5項3目図書館費、(1)、図書館運営経費10万8,000円の増額補正であります。燃料費及び光熱水費は実績見込みによる不足分の増額で、財源は一般財源でございます。(2)、図書等購入経費7万円の増額補正であります。白老町青色申告会様及び新和産業株式会社様から指定寄付があったこと

から、寄付金を財源として増額するものでございます。5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、(1)、資料館運営経費7万2,000円の増額補正であります。燃料費の不足分の計上で、財源は一般財源でございます。6目高齢者学習センター費、(1)、高齢者学習センター管理運営経費14万7,000円の増額補正であります。燃料費の実績見合いによる不足分の増額で、財源は一般財源でございます。

6項1目保健体育総務費、(1)、体育協会運営経費9万円の増額補正であります。WEEDしらいおいが全国大会に出場したことに伴う参加奨励金の不足分を増額するものであります。財源は、一般財源であります。2目体育施設費、(1)、体育施設指定管理経費287万1,000円の増額補正であります。燃料費の単価高騰により委託料に不足が生じていることから、総合体育館等分81万2,000円、はまなすスポーツセンター分36万5,000円、白老町民温水プール分169万4,000円をそれぞれ増額するものであります。財源は、一般財源となります。(2)、総合体育館玄関ひさし屋上防水改修事業37万円の減額補正になります。入札差金による減額で、一般財源の減となります。

7項1目しらいおい食育防災センター管理運営費、(1)、しらいおい食育防災センター事務経費150万円の減額補正であります。臨時管理栄養士の賃金及び共済費については、中途退職による減額であります。財源は、同額一般財源の減となります。(2)、しらいおい食育防災センター運営経費93万円の減額補正であります。いずれも不用額の減額で、財源は一般財源の減となります。

12款公債費、1項1目元金、(1)、長期債元金償還費150万円の減額補正であります。元金均等償還と元利均等償還との見込み違いによる差額を減額するものでございます。財源は、一般財源の減額であります。2目利子、(1)、長期債利子支払費1,000万円の減額補正であります。長期債利子の当初見込みに対する実績見合いにより減額するものであります。財源は、一般財源の減であります。

13款給与費、1項1目給与費、(1)、職員等人件費230万5,000円の増額補正であります。給料の一般職分360万円につきましては、休職、会計間移動、事業費振りかえによる減額であります。再任用分260万円は、会計間移動による減額であります。職員手当等の管理職手当260万円は、当初予算での管理職数の見込み誤り及び昇格者が当初見込みより上回ったことによる増、時間外手当は実績見合いによる増額であります。共済費の一般職390万5,000円は、人事院勧告に伴う共済費の負担増と追加費用負担金の率の引き上げに伴う増額であります。なお、人件費に対する特定財源として光ネットワーク回線貸付料が422万1,000円の増、分担金が13万2,000円の増、子ども・子育て支援交付金が国、道支出金合わせて9万5,000円の増、雑入の児童発達支援費270万円の増、道支出金の家畜衛生事務委託金が25万7,000円の減、一般財源は468万6,000円の減額となります。

14款諸支出金、1項1目基金管理費、(1)、各種基金積立金1億8,307万4,000円の増額補正であります。まず、積立金の利子分につきましては、それぞれ実績見合いの増額であります。財政調整基金積立金の積み増し分5,087万8,000円の増額でございますが、内訳といたしましてまず最初に当初予算において計上しております象徴空間整備用地の国への売却に伴う売払収入分のうち、面積1万300平方メートル分、金額にして5,329万円が国の予算事情により本年度に売り払いできなくなったことから、次年度に改めて予算化することとして減額いたします。2つ目に、ポロト温泉土地売り払い額につきましては、売り払い面積が確定し、5,800万円となることから、差額分の116万8,000円を歳入の財産収入で計上し、同額を積み立てるものでございます。3つ目に、特別交付税の12月交付分が国の災害関連事業に伴い1億8,900万円の交付増があったことから、このたび2億円を増額

し、うち1億円を財政調整基金に、もう一億円を公共施設等整備基金に積み立てるものでございます。4つ目に、平成30年4月の一般財団法人アイヌ民族博物館の統合に伴い、同博物館に対する出捐金300万円を返戻していただき、新たに新法人へ出捐することとし、返戻金を基金に一旦積み立てるものであります。これまでが財政調整基金の積み増し分であります。次に、財政調整基金の寄付分でございますが、有限会社北王観光アヨロ温泉様より観光振興資金として指定寄付があったことから100万円を積み立てするものであります。以上により、財政調整基金見込み額は約8億7,000万円、うち売り払い分は4,500万円となります。続きまして、農業振興基金積立金の寄付分100万円は、株式会社敷島ファーム様からの指定寄付分であります。次に、文化振興基金積立金の寄付分1万円は、久保田耀様からの指定寄付分であります。公共施設等整備基金積立金の積み増し分1億円は、先ほど説明のとおりであります。ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金の寄付額3,029万円は、昨年11月から本年1月までの3カ月分の指定寄付金6,056万6,000円から経費分を差し引いた額の積み立てでございます。今年度の積み立て額は4,628万9,000円となっております。子ども夢基金積立金の寄付分5万円は、新和産業株式会社様からの指定寄付分でございます。続きまして、(2)、備荒資金納付金積み立て事業2,200万円の新規計上であります。次年度以降の市町村備荒資金を活用した備品等の購入に係る償還金分を確保するため積み立てるものでございます。財源は、一般財源であります。

歳出は以上で、続きまして歳入の一般財源の説明をさせていただきます。8ページにお戻り願います。まず、1款町税、1項2目法人、現年度課税分1,800万円の増額補正であります。実績見合いにより増額するものでございます。

続きまして、16ページお聞きください。財産収入の部分でございますが、下段の2項財産売払収入の次のページ、1目不動産売払収入、町有地売払収入5,584万7,000円の減額であります。国への未売却分5,329万円の減、子育て世代・移住者等定住促進支援事業に係る未売却分372万4,000円の減、ポルト温泉土地売却額の増分として116万8,000円の増の計上であります。

続きまして、20ページお聞きください。上段でございますが、10目の財政調整基金繰入金4万2,000円は、ポルト公園線の一般財源の増額分を繰り入れるものでございます。

次に、20款の繰越金でございます。前年度繰越金4,922万5,000円は、歳入不足分の増額であります。これによりまして前年度繰越金の留保額は441万4,000円となります。

次に、22ページでございます。上段でございますが、21款の諸収入、5項5目雑入の出捐金返戻金300万円、これにつきましては先ほど歳出の基金積立金で説明いたしましたアイヌ民族博物館からの返還金であります。

最後に、24ページをお聞きください。町債でございますが、1項6目臨時財政対策債、借入額確定に伴う整理で、7,008万4,000円の減額とするものであります。以上で平成29年度白老町一般会計補正予算(第8号)の説明は終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議2―1をお開きください。議案第2号でございます。平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,916万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,163万8,000円とする補正でございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきますので、8ページをお開きください。歳出、2款保険給付費、1項1目一般保険者療養給付費につきましては財源振りかえでございます。歳入の国庫支出金の減額と一般会計繰入金の減額に伴うものでございます。

続いて、1項2目退職被保険者等療養給付費につきましては、29年度医療費の決算見込みによる減額補正で、4,729万7,000円の減額でございます。財源につきましては、療養給付費等交付金の減額でございます。

続きまして、2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、29年度一般被保険者の高額療養費の決算見込みによる増額補正で、1,683万3,000円の増額でございます。財源につきましては、国庫支出金の増額と共同事業交付金の減額で対応してございます。

続いて、2項2目退職被保険者等高額療養費につきましては、29年度退職被保険者の高額医療費の決算見込みによる減額補正で、839万1,000円の減額でございます。財源につきましては、療養給付費等交付金の減額でございます。

続きまして、7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金2,756万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、平成29年度の拠出金の額が確定したことによる減額補正でございます。財源につきましては、国庫支出金の高額医療費共同事業負担金と道支出金の高額医療費共同事業負担金それぞれ739万9,000円の減額でございます。

10ページお開きください。3目保険財政共同事業拠出金2,828万7,000円の減額補正でございます。平成29年度分の拠出金の額が確定したことによる減額でございます。財源につきましては、共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金が1,810万6,000円の減額でございます。

続きまして、8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費につきましては、財源振りかえでございます。国庫支出金及び道支出金の歳入確定による財源振りかえでございます。

続いて、11款諸支出金、1項3目償還金119万4,000円の増額補正でございます。内容につつまし

ては、前年度、28年度に交付された特定健康診査等の国及び道支出金の精算によりそれぞれ59万7,000円、合計で119万4,000円の超過交付が発生したことによる返還でございます。財源につきましては、国庫支出金の減額と一般財源の増額により対応いたします。

次に、2項1目直営診療施設勘定繰出金、国民健康保険病院事業会計繰出金434万9,000円の計上でございます。内容は、町立病院の救急患者受け入れ態勢支援事業及び医師等確保支援事業に対して特別調整交付金の助成を受けるものでございます。国保会計で申請して町立病院会計に繰り出しするものでございます。財源につきましては、国庫支出金を充てるものでございます。

次に、歳入でございます。4ページに戻っていただきます。2款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金1,559万円の増額補正でございます。これにつきましては、平成29年度分療養給付費等の実績見込みによる増額でございます。

続いて、2目高額医療費等共同事業負担金739万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、平成29年度分の高額医療費拠出金の額が確定したことによる減額でございます。

続いて、3目特定健康診査等負担金30万8,000円の増額補正でございます。これにつきましては、補助基準等のアップによる増額でございます。

続いて、2項1目財政調整交付金587万8,000円の減額補正でございます。このたびの町立病院への繰出金と今回の補正における収支見合いの調整による減額でございます。

続きまして、3款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金5,568万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、29年度の退職被保険者医療に係る療養給付費等の実績見込みによる減額でございます。

続いて、5款道支出金です。6ページをお開きください。1項1目高額医療費共同事業負担金739万9,000円の減額補正でございます。29年度分の高額医療費拠出金の額が確定したことによる減額でございます。

続いて、2目特定健康診査等負担金30万8,000円の増額補正でございます。これにつきましても補助基準等のアップによる増額でございます。

次に、7款共同事業交付金、1項1目共同事業交付金3,136万9,000円の減額補正でございます。医療費が80万円を超える高額医療に係る交付金が確定したことによる減額でございます。

続いて、2目保険財政共同安定化事業交付金348万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、80万円までの全ての医療費に係る交付金が確定したことによる増額でございます。

次に、9款繰入金、1項1目一般会計繰入金112万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては、保険基盤安定分として保険税軽減及び保険者支援の繰入金が確定したことによる減額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議

案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議3—1をお開きください。議案第3号でございます。平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ81万9,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億9,826万7,000円とする補正でございます。

続きまして、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきますので、6ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、北海道広域連合負担金81万9,000円の減額補正でございます。後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者から徴収した保険料を北海道広域連合に納付するものですが、平成29年度の保険料の実績見込みにより81万9,000円を減額するものでございます。財源につきましては、後期高齢者医療保険料の減額でございます。

次に、歳入でございます。4ページにお戻りください。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料81万9,000円の減額補正でございます。歳出でもご説明したとおり、保険料の実績見合いによる補正でございます。内容につきましては、現年度分特別徴収保険料160万1,000円の増額、現年度分普通徴収保険料242万円の減額で、合計81万9,000円の減額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第4号 平成29年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、議案第4号 平成29年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議4—1をお開きください。今回の補正は、主に不用額等の整理であります。歳入歳出それぞれ273万2,000円を減額し、総額を12億2,993万8,000円とする補正でございます。

次に、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページをお開きください。「第2表 債務負担行為補正」につきましても記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

5ページの「第3表 地方債補正」につきましては、事業に充当する財源の振りかえに伴う限度額の補正でございます。

次に、歳入歳出事項別明細書でございますが、歳出からご説明いたします。8ページをお開きく

ださい。1款1項1目下水道総務費23万8,000円の減額、(1)、下水道業務一般事務経費、9節旅費、19節負担金、補助及び交付金ともに不用額の整理でございます。

2目下水道維持管理費119万6,000円の減額、(1)、管渠維持管理経費、9節旅費、19節負担金、補助及び交付金、不用額の整理でございます。15節工事請負費については、管渠維持補修工事の入札差金による不用額の整理でございます。

次に、2項1目下水道施設費については、財源振りかえを行うものでございます。

次に、2款公債費、1項1目元金は、財源振りかえを行うものでございます。

2目利子129万8,000円の減額でございます。借入金利確定に伴っての減でございます。

続いて、歳入でございます。6ページをお開きください。2款1項1目下水道使用料926万8,000円の増額につきましては、先ほど説明した歳出の不用額等整理に伴い、見合いの額を減額調整したほか、使用料増加に伴う収入増を調整したものでございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金30万円の減額につきましては、施設費のM I C S事業において過疎対策事業債の充当額が確定したことから、下水道債からの財源振りかえに伴う1,170万円の増と使用料収入の増額補正見合い分として繰入金公債費充当分1,200万円を減額調整し、この差額30万円を減額補正するものでございます。

7款1項1目下水道債1,170万円の減額については、ただいま申しました過疎債による繰入金の財源振りかえに伴う減額を計上するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第5号 平成29年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議5—1をお開きください。議案第5号 平成29年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,894万7,000円を減額し、歳入歳出の総額21億6,566万4,000円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明を申し上げます。10ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、介護保険運営経費58万8,000円の増額補正で、通信運搬費の不用額整理の減額及び介護報酬改定に伴うシステム改修事業を追加として委託料の増額となっております。

3項2目、介護認定調査経費40万円の減額補正で、不用額の整理でございます。

2款保険給付費、1項1目、介護予防給付経費1,200万円の増額補正で、1カ月当たりの要支援認

定者の在宅サービス利用者数302人の見込みに対して236人と減少していることから減額するものでございます。

12ページをお開きください。2項1目、高額介護サービス経費1,300万円の減額補正で、当初と比較して対象者数の減少によるものでございます。

3項1目、特定入所者介護サービス経費900万円の減額補正で、要介護認定者が介護保険施設入所に要する食費及び居住費につき低所得者に対する補足給付を行うものでございます。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費410万円の減額補正は、要支援1、2の介護予防給付経費から一部移行した訪問型と通所型サービス費の不用額整理でございます。

14ページをお開きください。3目一般介護予防事業費86万5,000円の減額補正で、(1)、介護予防普及啓発事業経費と(2)、地域リハビリテーション活動支援事業経費とともに不用額整理の減額によるものでございます。

2項1目、総合相談事業経費63万円の減額補正で、不用額の整理による減額でございます。3目任意事業費、(1)、地域自立生活支援事業経費210万円の減額補正で、身寄りのない認知症高齢者等の方の町長申し立てに係る審判請求費用と配食サービス委託料の不用額の整理でございます。

16ページをお開きください。4目、生活支援体制整備事業経費の34万円の減額補正は、不用額整理による減額でございます。5目、認知症総合支援施策事業経費の110万円の減額補正は、不用額整理による減額でございます。

これで歳出を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。歳入でございます。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金150万円の減額補正で、配食サービス事業負担金の減額でございます。

3款国庫支出金、2項1目調整交付金76万4,000円の増額で、交付内示額に対する増額でございます。2目地域支援事業交付金(総合事業)99万3,000円の減額で、交付内示額に対する整理でございます。3目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)104万1,000円の減額で、交付内示額に対する整理でございます。4目介護保険事業費補助金594万円の増額で、歳出でご説明しました介護保険システム改修に伴う補助金でございます。

4款道支出金、1項1目介護給付費負担金245万3,000円の減額で、交付内示額に対する整理でございます。

6ページをお開きください。3項1目地域支援事業交付金(総合事業)62万1,000円の減額と2目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)52万円の減額は、交付内示額に対する整理でございます。

5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金1,050万5,000円の減額と2目地域支援事業支援交付金90万3,000円の減額は、交付内示額に対する整理でございます。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金125万円の減額補正で、介護給付費に対する一般会計負担分で負担割合は12.5%でございます。2目地域支援事業繰入金(総合事業)62万1,000円の減額で、町の負担割合は12.5%でございます。

8ページをお開きください。3目地域支援事業繰入金(総合事業以外の地域支援事業)52万円の

減額で、町の負担割合は19.5%でございます。4目その他一般会計繰入金47万4,000円の減額補正で、歳出でご説明いたしました総務費に係る一般会計繰入金でございます。2項1目介護保険基金繰入金102万8,000円の増額補正で、介護給付費見込み額に対し主に同支払基金の変更申請額の減額による事業基金の繰り入れでございます。

9款諸収入、3項3目雑入6万8,000円の増額補正は、記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第6号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議6—1をお開き願います。議案第6号でございます。平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、他会計からの繰入金434万9,000円を歳入として増額補正するものでございます。

第1款の病院事業収益につきましては、既決予定額8億6,714万5,000円に434万9,000円を追加し、8億7,149万4,000円とする内容になってございます。

議6—2でございます。平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

議6—3の収益的収入についてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては、平成29年度において国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として434万9,000円を医業外収益に増額計上する内容となっております。内訳でございますけれども、平成29年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金といたしまして救急患者受け入れ態勢支援事業で407万円、また医師及び看護師等の確保支援事業といたしまして27万9,000円の2事業分、合わせて434万9,000円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

次の日程に入る前にお諮りいたします。日程第7から日程第17までの条例の一部改正及び協定の一部変更の12件の議案説明についてであります。議案第17号から議案第28号の条例の一部改正及び協定の一部変更は、長文の改正条文については朗読を省略し、議案説明、新旧対照表及び資料により簡潔に説明させることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

日程第7、議案第17号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、一括して説明をお願いいたします。

岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） それでは、議案第17号と議案第18号の条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

この2つの条例の改正につきましては、一昨年の財政健全化の特別委員会での議論と委員会報告を踏まえまして、理事者及び職員の給与の自主削減について平成29年4月から、昨年の4月から削減率を一部見直して継続してございます。その1年間で3月31日で時限となりますので、改めて30年4月1日から1年間の自主削減につきまして削減率を見直した上、継続するためにご提案をするものでございます。

まず、議17—1をお開きください。議案第17号でございます。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正条文は省略をさせていただきます。この附則の追加でございますが、先ほどお話ししたとおり平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の自主削減率の規定でございます。

附則でございます。次のページをお開きください。附則、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

次のページの議案説明でございます。本町の財政健全化に向けた取り組みとして、職員給与の自主削減について削減率を見直した上継続するため、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表は、記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により議案第17号と18号の2つの条例改正の内容をご説明いたします。次のページを開いていただきまして、説明資料をごらんください。理事者及び職員の給与条例等の改正について。給与の自主削減の継続について、財政健全化の取り組みとして、財政健全化プラン終了時まで削減を継続し、財政状況を踏まえ段階的に削減率の緩和を行うこととしています。平成30年度は、特別職及び管理職は現行の自主削減率を継続、一般職は削減率を緩和した上、自主削減を継続するというところでございます。

1つ目の現行の自主削減については、町長、副町長、教育長、削減率は20%、17%、14%となつてございまして、給料月額、月の削減額、削減後の月額、年間の削減額については記載のとおりでございます。

次に、一般職でございますが、行政職については1、2級は昨年4月から削減をなしとさせていただいております。3級、4級、5級、6級については2%、3%、4%、5%という削減を今現在行っているという状況でございます。医療職の（一）の給料表の1級、2級については医師の給料でございまして、3%の削減を行っているというものでございます。医療職（二）、医療職（三）の給料表につきましては一般職、行政職の給料と同等の削減を行っている、こういう内容になって

ございます。

そこで、2番目の削減率の見直しと削減額でございますが、今回一般職については行政職の3級がこれまで2%であったものを削減なしとしてお願いしたいということでございます。さらに、4級については主査職でございますけれども、現在3%の削減でございますけれども、1%下げまして2%の削減率に改正をしたいということでございます。5級、6級については、今現行の削減率をそのまま継続をさせていただくということでございます。医療職の1級の医師についても現行の削減率と同様となります。医療職(二)、医療職(三)につきましても行政職の給料表の削減率と同等の緩和並びに継続を行うと、こういう状況でございます。

次のページでございますが、削減額の例として書いてございます。課長職50歳代では削減率が5%ということになりますので、年間の削減額は24万5,000円ほどの削減額となります。主幹職40歳代でございますけれども、4%の削減で、年間削減額は18万4,000円ほど、主査職30歳代は2%の削減で、年間7万9,920円ほどの削減ということになります。

この自主削減による影響、効果額でございますが、平成30年度の予算ベースによる試算であります。一般会計で2,700万円ほど、全会計で3,100万円ほどの効果、影響があるというふうに試算をしております。

続きまして、議案第18号でございます。次のページをお開きください。特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。改正条文は省略いたします。この改正についても先ほどお話ししたとおり、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の自主削減率の規定でございます。議案説明資料でご説明しましたとおり、現行の町長20%、副町長17%、教育長14%の削減率を継続することとして規定してございます。

附則でございます。一番下でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議案説明でございます。次のページでございます。本町の財政健全化に向けた取り組みとして、特別職の給与の自主削減を継続するため、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表は、記載のとおりでございます。以上で議案第17号、議案第18号の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本浩平君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第17号及び18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第17号及び議案第18号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議案第19号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての議案

について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議19—1をお開きください。議案第19号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。条文の朗読については省略させていただきます。

次に、議19—3ページをお開きください。附則でございます。第1項、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

第2項、この条例における改正後の白老町国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

続きまして、議19—4をお開きください。議案説明でございます。平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成30年度から北海道が国保事業の財政運営の主体となり、市町村は北海道が定める国民健康保険事業費納付金を納める必要あることから、その財源を確保するために保険税率の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議19—5から19—11ページまでにつきましては新旧対照表になってございますが、これにつきましては記載のとおりなので、改正内容につきましては最終、議19—11の次のページ、議案第19号説明資料、これをもとに説明させていただきます。議案第19号説明資料についてこれからご説明いたします。このたびの条例改正につきましては、現在の国民健康保険税率を改正するものでございます。

まず、1点目の改正の趣旨でございます。現在の市町村単位による国民健康保険制度の運営におきましては、市町村間の負担の格差や財政運営の不安定さなどの問題を抱えております。このような状況を改善するため、先ほど議案説明の中でも申し上げましたが、平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されまして、国保制度改革ということで平成30年度から都道府県単位で国保運営をすることになりました。ここで北海道の役割としましては、新たに保険者となって北海道全体の財政運営の中心的な役割を担うこととなります。市町村は、従前からの資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収を継続して実施していくこととなります。

新たな国保制度で大きく変わる点といたしましては、北海道は市町村へ保険給付費に要する経費を全額市町村に交付することとなります。市町村は、北海道が各市町村の医療費水準や所得水準を考慮して決定する国民健康保険事業費納付金を納めることになり、標準保険税率もあわせて北海道から示されることとなります。この標準保険税率とは、北海道が将来的な保険水準の統一の指針として各市町村が具体的に目指すべき直接参考にできる値として示されているものでございます。

今回の条例改正は、平成30年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率が北海道から示されました標準保険税率を参考にしつつ、白老町の実態に基づき加入者の負担が過度のものとならないように配慮をした上で保険税率の改定を行うものであります。

次に、2点目の保険税率比較でございます。ここでは、現行保険税と改正後の税率を数値として比較したものであります。国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、40歳から64歳までの介護分の3区分ごとの所得割、均等割、平等割の合計額となっております。それぞれの税率を合計で比較しますと、まず所得割の現行が11.98%になっています。改正後は12.22%で0.24%の増、均等割については現行が2万8,100円、改正後が2万8,662円で562円の増、平等割につきましては現行が3万7,100円、改正後が3万7,842円で742円の増となります。

次に、3点目の所得及び世帯人数ごとの保険税比較でございます。ここでは、所得や世帯の人数ごとに現行保険税額と改正後の保険税額を比較したものでございます。例えば一番上の収入が約730万円、控除後の所得が500万円でありひとり世帯の場合の保険税は現行が66万4,200円、改正後が67万7,500円で年間1万3,300円の増となります。もう一つ例としましては、一番下の収入が約98万円、控除後の所得がゼロであり2人世帯の場合の保険税は現行が2万7,900円、改正後が2万8,300円で年間400円の増となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第19号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第19号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第20号 白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議20—1です。議案第20号 白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。条文の朗読につきましては省略させていただきます。

附則でございます。第1項、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

第2項、改正後の第2条の規定は、平成30年度以後の年度分の基金について適用し、平成29年度までの基金については、なお従前の例による。

続きまして、議案説明でございます。次のページでございます。議20—2です。平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成30年度から北海道が国保事業の財政運営の主体となり、新制度移行に向けて基金の積み立てに関する取り扱いを変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、新旧対照表でございます。国民健康保険の基金は、保険給付などの増加により支払い財源に不足が生じたときの財源として、現条例では決算余剰金が発生した場合100分の10以上の額を積み立てるものとしていますが、平成30年度から新制度移行後市町村の保険給付に要する費用は北海道からの交付金により全額賄われるため、保険給付費の増加に備えた準備金の積み立ては不要となることから、従前の基準を見直し、改正後の条例は基金として積み立てる額は国保特別会計の歳入歳出予算で定める額とするという形に改正するものでございます。以上で説明を終わらせていただき

ます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第20号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第20号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第21号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議21—1です。議案第21号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。条文の朗読については省略させていただきます。

附則でございます。第1項、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

次のページであります。第2項、この条例の施行の日前に死亡した被保険者に係る葬祭費の支給額については、なお従前の例による。

続きまして、議21—3です。議案説明でございます。平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成30年度から北海道が国保事業の財政運営の主体となり、北海道から支給される葬祭費については3万円に統一するとの方針が示されたことから、その支給額との整合性を図るため、所要の整備を含めた本条例の一部を改正するものであります。

次に、議21—3、新旧対照表でございます。まず、第1章の第1条及び第2条につきましては、国民健康保険法施行令の一部が改正されたことによる文言の整備であります。

次に、葬祭費の支給額については、現行では1万5,000円が支給されていますが、4月からの広域化に向けて道内市町村の支給額を3万円に統一したいとの北海道の方針を受け改正するものであります。なお、財源につきましては、北海道から全額交付されるものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第21号の議案説明を終わります。

日程第11、議案第22号 白老町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 議22—1をお開きください。議案第22号 白老町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。白老町立保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月20日提出。白老町長。

条文の朗読については省略させていただきます。

附則でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議22—2をお開きください。議案説明でございます。白老町保育事業運営計画に基づき、平成30年4月から海の子保育園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化するため、所要の整備を含め本条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表につきましては、表中の海の子保育園を削除し、町立ははまなす保育園のみとなります。定員数は60名のままです。また、あわせて所在地の改正を行うものであります。以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第22号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号の議案説明を終わります。

日程第12、議案第23号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議23—1をお開きください。議案第23号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。白老町介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月20日提出。白老町長。

条文の朗読については省略させていただきます。

議23—2をお開きください。附則でございます。

（施行期日）

第1条 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例による改正後の白老町介護保険条例第4条の規定は、平成30年度分の保険料から適用し、平成29年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議23—3をお開きください。議案説明でございます。平成30年度を初年度とする白老町介護保険事業計画（第7期）の策定に基づき、その段階ごとの介護保険料額について改定し、また介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する見直しをするほか、刑事施設に入所している被保険者への保険料に係る減免の取り扱いについて規定を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議23—4から5までの新旧対照表につきましてご説明申し上げます。改正後の第4条の保険料率ですが、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料率について、改定率約4.6%とし、基準月額が現行5,455円から5,719円に金額を改正するものであります。介護保険料の所得段階につきまして現行と同様に9段階でございます。改正後の段階別の年額保険料は、第4条第1項

第1号から第9号に記載しているとおりでございます。なお、第1段階層の国の制度改正に基づく軽減実施は、平成30年度からも引き続き本来の算定割合が公費により賄われ、軽減することとし、3万4,300円が3万800円となります。

また、第1号被保険者の保険料段階の判定基準となる合計所得金額について、従来土地等の譲渡所得があった場合、特別控除前の金額を用いていたため、合計所得金額が上昇し、介護保険料に影響を及ぼされておりました。このたび国において介護保険料の段階判定の支障となる合計所得金額について新たに租税措置法に規定されている長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとなりました。

第9条の保険料の減免ですが、国では刑事施設に収容されている者の刑事施設出所後の社会復帰を円滑にし、再犯防止する観点から被収容者の保険料を減免するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第23号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 今の保険改正されるわけなのですけれども、これによって総額お幾らぐらい増加する予定でしょうか。そこだけ伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 月額基準額でいきましたら、264円上昇することになります。

〔総額幾らふえる予定なのって聞いている〕と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第23号の議案説明を終わります。

日程第13、議案第24号 白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議24—1をお開きください。議案第24号 白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月20日提出。白老町長。

条文の朗読について省略させていただきます。

議24—2をお開きください。附則でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議24—3をお開きください。議案説明でございます。ここで一部訂正がございます。下段から3行目の本町における指定居宅介護予防の予防について削除をお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

では、ご説明いたします。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う介護保険法の一部が改正され、介護支援専門員の育成、支援の充実を図ることを目的に平成30年度より居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村に移譲されることから、本町における指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を条例で定める必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議24—4をお開きください。新旧対照表でございます。改正前の第9条を第11条とし、第8条の次に2条を加え、要介護1以上の認定者のケアプラン作成事業を担う居宅介護支援事業者の指定と運営等に関する改正内容となっております。

改正後の第9条は、指定居宅介護支援事業者の指定に係る申請者の要件となっております。

第10条の第1項は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営について居宅サービスを実施するための効果的な支援の方法に関する基準を定めてございます。

同条第2項は、介護給付費返還請求等の公法上の債権消滅時効が5年間であることから、サービス提供記録の保存年限について5年間として定めるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第24号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第24号の議案説明を終わります。

日程第14、議案第25号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 議25—1をお開きください。議案第25号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

条文の朗読については省略をさせていただきます。

次のページをお開きください。附則でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。人口の減少や燃料ごみの拡充等により家庭ごみ排出量が減少傾向にあるとともに、高齢化等により既存容量のごみ袋ではごみの運搬に不便を感じている町民からの要望がふえていることから、新たに10リットル容量の有料指定ごみ袋の利用を平成30年度から開始すべく、ごみ処理手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次のページ、新旧対照表でございます。こちら改正後の表中を見ていただければと思いますが、10リットル用のところが新たに追加になって、1枚20円ということで追加をしております。説明は

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第25号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号の議案説明を終わります。

日程第15、議案第26号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

笠原予防課長。

○予防課長（笠原勝司君） 議26—1をお開きください。議案第26号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月20日提出。白老町長。

白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例。

条文の朗読は省略させていただきます。

議26—2、附則でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議26—3、議案説明でございます。人件費単価及び消費者物価指数の変動に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、危険物を取り扱う製造所等に係る各種許可申請及び検査手数料の標準が見直されたことから、本町における当該手数料についてもこれに準拠するため、本条例の一部を改正するものであると。

その下段の新旧対照表でございます。これらの対象の危険物施設というのは、500キロリットル以上の屋外タンク、一般的にコンビナートだとかにある直径がもう100メートル近くあるような大きなタンクでございます。それらのタンクというのは、設置する前に地盤の調査、建てた場合地震で倒れたりしないかどうか、そういうような審査業務がございます。この手数料の金額は非常に高価なのですけれども、これらは全国危険物保安技術協会、この手数料の金額の9割をそこに検査手数料、審査手数料と支払って検査業務を委託するという形になっている手数料でございます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第26号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第26号の議案説明を終わります。

日程第16、議案第27号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 議27—1をお開きください。議案第27号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。白老町消防団条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月20日提出。白老町長。

条文でございます。白老町消防団条例の一部を改正する条例。白老町消防団条例（昭和26年条例第15号）の一部を次のように改正する。ということで、別表を次のように改める。別表については、記載のとおりでございます。

附則です。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議27—2、次のページになります。議案説明でございます。地域住民の積極的な参加のもとに消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年度に施行され、地方公共団体は消防団の抜本的な強化のための必要な措置を講ずるものとされたことから、当町においても消防団員の報酬額を引き上げ、その処遇改善及び消防団の強化を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

次のページになります。議27—3でございます。新旧対照表でございます。表中に関しては、記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第27号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第27号の議案説明を終わります。

日程第17、議案第28号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての議案について説明をお願いいたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 議28—1をお開きください。議案第28号でございます。定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてご説明いたします。

議28—3をお開きください。議案説明でございます。定住自立圏形成協定は、平成27年3月24日に苫小牧市との間で締結し、人口定住のためにも必要な生活機能の確保に向けて中心市宣言を行った苫小牧市と本町を含む東胆振4町が広域的な連携を図りながら施策を推進するものであります。この定住自立圏構想の推進におきまして在宅医療・介護連携推進事業の実施に係る項目を新たに追加することから、当該協定の一部を変更する協定を締結するに当たり、白老町議会会議条例第7条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議28—4をお開きください。協定書の別表第1、福祉の新旧対照表でございますが、変更前の高齢者等の見守りSOSネットワークと障がい者等の地域生活支援事業の実施の項目の次に、新たに在宅医療・介護連携推進事業の実施の項目を追加するものでございます。取り組みの内容といたしましては、住みなれた地域での生活を支えるため、地域の医療、介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的なサービス提供体制を構築、強化することを支援するものでございます。甲の苫小牧市の役割といたしましては、乙の本町や関係機関と連携し、圏域内における在宅医療、介護連携のための中心的な役割を担うものでございます。また、本町の役割といたしましては、苫小牧市や関係機関と連携し、圏域内における在宅医療、介護連携のための各種事業に取り組むものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第28号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第28号の議案説明を終わります。

日程第18、報告第1号 白老町国民保護計画の変更に係る報告についての議案について説明をお願いいたします。

岡村危機管理室長。

○総務課危機管理室長（岡村幸男君） 報告1—1をお開きください。報告第1号です。白老町国民保護計画の変更に係る報告についてでございます。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく変更の報告でございます。

次のページ開いていただきまして、変更した内容が別紙として記載してございますが、この内容につきましては後ほど説明資料でご説明をさせていただきます。

新旧対照表についても説明のほうは省略させていただきます。別紙の次のページ、議案説明です。国の基本指針及び北海道国民保護計画が変更されたことから、国及び北海道との整合性を図るため、白老町国民保護計画の一部について変更したので、報告するものでございます。

最後につけています説明資料でご説明をいたします。国民保護計画の概要及び変更内容ということでおつけしてございますが、1番目の国民保護計画とは、それから2番目の計画の対象とする事態、3番目の計画の構成については内容の変更はございませんが、計画の全体概要として記載してございますので、ここについては説明を省略させていただきます。4番目の計画変更の理由ですが、議案説明でご説明したとおりでございます。一番最後のページの5の主な変更内容でございます。これが先ほどの別紙の内容と基本的に同じとなってございまして、一覧に記載しているとおり、変更理由でございますが、法律の名称の変更、それから組織名称の変更、政令の名称の変更等により、変更内容の欄に記載してございます計画の文言の変更、追加等の変更を行っております。また、町の組織体制や統計データ等についても直近のものに更新しているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより報告第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号の議案説明を終わります。

日程第19、議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額は109億2,000万円と定めてございます。

第2条以下につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、2ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算」につきましては記載のとおりでございます。

次に、6ページ、「第2表 債務負担行為」でございますが、債務負担期間、各事業に対する限度額は記載のとおりとなっております。上からですけれども、苫小牧医師会と締結する予防接種業務につきましては毎年同様で、損害賠償等に対する補填に対しての費用の実費額に対するものでございます。次に、浄化槽水洗便所改造資金利子補給につきましては、水洗化に伴う借り入れを行った場合の利子補給経費に対するものでございます。漁業近代化資金利子補給、次の肉用牛肥育推進事業利子補給は、例年と同様に利子補給に対するものでございます。子育て世代・移住者等定住促進支援事業補助金は、年度内に住宅建設が完成できない場合の措置として債務負担行為を設定するものでございます。バンノ沢川砂防事業は、30年度から31年度までの2カ年事業としての実施を行うための経費に対するものでございます。次の情報システム保守点検に係る業務委託は、人事給与システムを更新するための保守業務委託の経費に対するものでございます。次の北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、役場パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。次の北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、学校パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。次に、人型ロボット等利用料につきましては、プログラミング教育推進事業に係る利用料でございます。

続きまして、7ページ、「第3表 地方債」につきましては、記載のとおりであります。歳出の説明の中で財源として説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、10ページ、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、総括の10ページの歳入と11ページの歳出につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別の内容を説明いたしますが、前年度と比較して増減額の多いものを中心に要点のみ説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、歳出から説明をさせていただきます。104ページをお開きいただきます。1款議会費、1項1目議会費7,646万9,000円の計上で、前年比129万8,000円の増になっております。(1)、議員報酬等6,626万6,000円は、人事院勧告により議員期末手当等35万4,000円の増、共済費は53万円の減で、前年比17万6,000円の減になっております。(2)、議会運営経費1,020万3,000円は、関東以南の委員会視察研修旅費により147万6,000円の増などで、前年比147万4,000円の増加になってございます。

続きまして、108ページでございます。2款総務費でございます。総務費5億5,092万5,000円、前年比1億3,330万4,000円の増でございます。1項1目一般管理費2億7,139万6,000円、前年比7,658万6,000円の増になってございます。次に、111ページお開きください。(4)、共通通信運搬経費2,126万7,000円は、平成29年度に実施した役場電話交換設備更新事業により北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡契約に基づく償還金621万3,000円が増となり、前年比629万8,000円の増になっております。続きまして、(6)、庁舎管理経費2,453万4,000円は、共済費55万2,000円の減、光熱水費33万円の減などで、前年比64万9,000円の減になってございます。続きまして、113ページお開きください。(7)、職員管理事務経費649万4,000円は、派遣職員2名の赴任、帰任旅費で34万4,000円の増、消耗品で29年度職員作業服の購入数の減で39万1,000円の減、役務費は派遣職員分の退去時手

数料及び仲介手数料など25万6,000円の増などにより前年比22万2,000円の増になっております。その下、(8)、臨時職員経費576万8,000円、前年比29万8,000円の増で、前年同様産休代替などのための3名分の経費の計上であります。最低賃金の上昇に伴います単価見直しにより賃金及び共済費が増加となっております。他の費目に臨時職員経費分につきましても同様に増となっているところであります。続きまして、115ページ、(10)、行政改革推進事務経費23万円は、指定管理者候補者選定委員会委員報酬2万9,000円の計上などで、前年比7万5,000円の増になっております。その下、(11)、情報化推進経費9,593万9,000円は、役務費につきましては学校ネットワーク整備に伴う改善費の増などにより153万6,000円の増、備品購入費は備荒資金を活用したシステム等の償還金が190万4,000円の増などにより前年比353万5,000円の増になっております。続きまして、117ページです。(12)、契約事務経費879万2,000円は、複写機コピー料の減少など印刷製本費34万3,000円の減などで、前年比37万9,000円の減になっております。次に、119ページ、(13)、秘書事務経費953万9,000円は、交際費20万円の減、公用車運転業務委託料8万2,000円の減などで、前年比39万8,000円の減になっております。下の(15)です。光ネットワーク管理経費1,145万9,000円は、修繕料267万3,000円の減で、前年比267万3,000円の減となっております。次に、121ページ、(16)、難視聴対策施設維持管理経費153万9,000円は、修繕料41万7,000円の増などで、前年比48万3,000円の増となっております。次に、123ページ、(18)、町史編さん事務経費5万4,000円は、町制施行70周年に当たる平成36年度に平成史と位置づけた町史を編さんするための準備に要する経費を計上いたします。(19)、庁舎駐車場整備事業1,983万1,000円は、役場駐車場の狭隘の解消とともに、特に自家用車で来庁される身体障がい者や高齢者に配慮した駐車場として整備するため、役場東側の面積1,506平方メートルの土地の財産購入費1,500万円を計上するとともに、13台分のスペース整備をするための工事請負費として467万8,000円を計上いたします。財源は、公共施設等整備基金繰入金を483万1,000円を充当し、残りは一般財源であります。次に、(20)、町職員住宅解体撤去事業1,781万円は、老朽化が進み現在空き家となっている緑丘の職員住宅7棟を解体し、一団の土地として民間活用を含めた利活用を進めるものであります。財源は、町債の過疎債を1,780万円充当いたします。続きまして、125ページ、(22)、番号制度導入事業743万3,000円は、情報システム運用経費負担金は皆減でございますが、地方公共団体情報システム機構交付金が個人番号カード等関連事務委託分350万7,000円及び特定個人情報提供に係る電算設備等関連事務委託分203万円で354万1,000円の増となり、前年比168万7,000円の増になっております。財源は、番号制度の国庫補助金400万7,000円、一般財源は342万6,000円でございます。次に、(23)公衆無線LAN環境整備事業3,050万3,000円は、総務省の公衆無線LAN環境支援事業補助金を活用し、町内小中学校及び主要防災拠点に公衆無線LANを整備し、災害時の情報収集に備えるとともに、平常時は観光情報発信やタブレット等による事業支援に活用いたします。財源は、国庫補助金が1,999万9,000円、町債は過疎債990万円を充当いたします。続きまして、2目姉妹都市費526万4,000円、前年比254万4,000円の増になっております。(4)、国際姉妹都市ケネル市訪問交流事業242万円は、ケネル市との青少年海外交流のためケネル市を訪問するための補助金と引率者1名分の旅費の計上でございます。財源は、全額海外交流基金を充当いたします。次に、127ページ、(5)、姉妹都市の歴史に触れる旅交流経費15万円は、小学校5、6年生を対象に姉妹都市、仙台市を訪問し、視察研修を行うための補助金の計上であります。

続きまして、3目職員厚生管理費575万3,000円、前年比33万5,000円の減になっております。(1)、職員福利厚生経費575万3,000円、前年比33万5,000円の減は、ストレスチェック医師面談経費の実績見合いによる減でございます。

4目広報広聴費1,177万5,000円、前年比221万6,000円の増になっております。(1)、広報活動経費1,177万5,000円は、印刷製本費が単価増により136万3,000円の増、広報編集業務委託料は人件費の単価増により85万3,000円の増で、前年比221万6,000円の増になっております。

5目財産管理費1,003万8,000円、前年比315万2,000円の増になっております。(2)、ふるさと納税推進事務経費909万2,000円は、平成29年度補正予算にて計上いたしました暑中見舞いはがきを当初で計上したことで印刷製本費が350万円の増、寄付証明書等の書面発行等業務委託料は単価の増により50万円の増で、前年比385万3,000円の増になっております。財源は、一般財源であります。ふるさと納税一般寄付分を見込みます。129ページ、(3)、財務書類作成支援事業経費71万3,000円は、平成29年度の実績を踏まえ、前年比69万1,000円の減になってございます。

6目会計管理費389万円、前年比4万2,000円の減は、郵便振替手数料の減によるものになっております。

次に、130ページ、7目財産管理費2,672万2,000円、前年比558万9,000円の増になっております。

(1)、財産管理事務経費447万4,000円は、町有財産資産管理システム委託料が再評価を行うことで27万円の皆増などで、前年比22万3,000円の増になっております。(2)、町職員住宅管理経費16万6,000円は、立木処理業務委託料の皆減で、前年比25万5,000円の減になっております。続きまして、133ページ、(3)、町有林管理事業553万6,000円は、林道を横断する管渠整備の皆減により153万3,000円の減、平成29年度の町有林更新事業にて実施した技術指導者講習会や作業道維持補修に係る経費109万円を計上し、前年比99万7,000円の減になっております。財源は、道補助金252万円、ふるさと納税基金301万6,000円を充当いたします。(4)、遊休施設解体事業677万2,000円は、国道36号の拡幅工事に伴い旧社台公民館が補償物件として除却費用分の補償が見込まれることから、今年度を実施することといたしました。財源は、全額雑入の補償金の充当であります。(5)、役場庁舎改修整備計画策定事業977万4,000円は、老朽化が進行している役場庁舎について耐震化を含む庁舎整備のあり方を総合的に議論する検討材料とするため、耐震診断を実施するとともに改修整備計画を策定するものであります。財源は、役場庁舎建設基金を全額充当いたします。

8目車両管理費885万4,000円は、前年比7万7,000円の減で、記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、134、135ページ、9目企画調整費でございます。企画調整費9,602万8,000円、前年比2,536万5,000円の増になっております。(1)、企画調整事務経費80万8,000円は、町内行政視察の隔年実施による減などで、前年比25万円の減になっております。一番下

です。(3)、地域公共交通運行経費5,128万2,000円は、前年比2,889万8,000円の増で、デマンド交通運行業務委託料が791万1,000円の皆増、地域循環バス運行事業補助金は運行経路の見直し及びバス1台を追加したことで2,099万7,000の増になっております。次に、(4)、地域公共交通活性化事業経費26万2,000円は、地域公共交通のあり方を検討するため29年度は実証実験などを行っておりますが、今年度は地域公共交通活性化協議会の運営経費等の計上で、前年比470万1,000円の減であります。(5)、移住・定住促進事業173万2,000円、移住を促進するためしらい移住・滞在交流促進協議会を通してPRや各種フェア出展を実施することから協議会への補助金等の計上で、前年比2,000円の減になっております。財源は、北海道市町村振興協議会助成金80万5,000円を充当し、一般財源92万7,000円であります。(6)、地域おこし協力隊活用事業3,955万1,000円、前年比1,387万4,000円の増でございます。地域おこし協力隊の継続分3名の経費のほか、新規分で7名を委嘱するための経費であります。財源は、全額一般財源を充当いたします。次に、139ページ、(7)、多文化共生人材育成事業183万円は新規事業で、白老みらい創りプロジェクトの運営やみらい創り人材プログラムの実施及び多文化共生シンポジウムの開催経費を計上いたします。財源は、国の地方創生推進交付金が91万5,000円、残りが一般財源であります。

10目総合計画費30万1,000円、前年比15万3,000円の減で、(1)、総合計画等推進経費は、総合計画策定委員会の委員謝礼が15万8,000円の皆増で、町民意識調査の実施に伴う通信運搬費が皆減となっております。

次に、140ページ、11目計画調査費7万8,000円、前年比1万1,000円の増で、記載のとおりでございます。12目支所及び出張所費15万2,000円、前年同額で、記載のとおりであります。13目交通安全対策費523万8,000円、前年比14万4,000円の減で、記載のとおりでございます。

次に、142ページの14目自治振興費5,027万4,000円、前年比759万8,000円の増になっております。(1)、町内会活動育成経費3,695万9,000円は、町内会のLED照明器具賃借料が今年度からの計上で774万3,000円の増などにより前年比544万2,000円の増になっております。(2)、地区コミュニティー支援事業1,331万5,000円、前年比218万6,000円の増は、地区担当職員の1名増の4名体制とすることで、報酬及び共済費が146万5,000円の増、新たに白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業補助金を創設することで50万円の増によるものであります。財源として諸収入のコミュニティー助成事業補助金30万円が充当されます。

次に、144ページ、15目町民活動推進費614万1,000円、前年比35万4,000円の増になっております。(1)、町民活動サポートセンター運営経費614万1,000円は、当センターが課税対象団体であるため消費税分として43万7,000円の計上などで、前年比65万4,000円の増になっております。財源は、ふるさと納税基金200万円を充当いたします。16目町営防犯灯管理費1,405万8,000円は、前年比2,000円の増で、記載のとおりであります。17目諸費625万9,000円、前年比4万円の減で、記載のとおりでございます。

次に、146ページ、2項徴税费、1目賦課徴収費1,882万4,000円、前年比663万5,000円の増になっております。(1)、収納管理事務経費192万円は、印刷製本費5万2,000円の増などで、前年比1万4,000円の増になっております。(2)、賦課事務経費1,094万1,000円、前年比66万9,000円の増は、臨時職員の賃金及び共済費の増などであります。次に、149ページ、(4)、地方税共通納税システム

導入事業432万円、新規事業であります。納税者がエルタックスシステムにより法人町民税の電子申告を行う際に全ての地方公共団体に対し一度の手続で電子納税が可能となるほか、個人住民税の特別収納分等の電子納税が可能となるシステムの構築を国から求められていることから、導入委託料を計上いたします。財源は、国から何らかの措置があるとの通知がありますが、未定のため一般財源といたします。(5)、クレジット収納システム導入事業163万2,000円、新規事業であります。収納環境の拡大を図り納税者等の利便性を高めるため、クレジットカード収納を導入することとし、手数料及び委託料を計上いたします。財源は、一般財源であります。

150ページです。3項1目戸籍住民基本台帳費250万8,000円、前年比30万1,000円の増となっております。(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費246万7,000円は、各種証明書印刷経費19万6,000円の増などで、前年比30万1,000円の増となっております。

次に、4項選挙費、1目選挙管理委員会費78万5,000円、前年比8万8,000円の減で、記載のとおりとなっております。

次に、152ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費169万9,000円は、前年比167万円の増で、統計調査事務経費の臨時職員の配置に伴う増であります。2目指定統計費265万8,000円は、今年度は住宅・土地統計調査及び漁業センサス調査が行われることから、前年比215万1,000円の増となっております。

次に、154ページ、6項1目監査委員費は196万円、前年比9,000円の増で、記載のとおりであります。

続きまして、156ページでございます。3款民生費に入ります。民生費23億1,778万8,000円、前年比1億1,434万4,000円の増となっております。1項1目社会福祉総務費3,538万8,000円、前年比368万9,000円の減となっております。(1)、地域福祉推進事業経費3,431万5,000円は、白老町社会福祉協議会補助金で29年度トラック購入費の皆減により補助金が366万7,000円の減となるなど前年比366万6,000円の減となっております。次に、159ページ、(5)、消費者行政推進事務経費10万9,000円は、消費生活相談員の資質向上と消費生活相談体制の充実を図るための経費で、29年度までは補正予算にて対応していたものを当初から計上するものであります。財源は、道補助金6万2,000円を充当いたします。

続きまして、2目老人福祉費7億5,220万4,000円、前年比1,554万2,000円の増となっております。(1)、在宅老人福祉事業経費264万4,000円は、介護予防生活支援事業委託料が36万5,000円の減などで、前年比52万4,000円の減となっております。次に、161ページの(4)、施設入所者措置費支弁経費1,032万1,000円は、1名増の措置入所が見込まれることから前年比201万円の増となっております。(5)、地域包括支援センター運営経費990万円は、ケアマネジメント原案作成業務委託料が20万6,000円の増などで、前年比7万2,000円の増となっております。(6)、後期高齢者医療制度運営経費2億9,043万7,000円は、医療費の見込みが減少したことにより前年比101万4,000円の減となっております。次に、163ページ、(7)後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億1,006万5,000円は、保険料軽減額470万7,000円の増、広域連合の運営費343万1,000円の増などで、前年比879万円の増となっております。(8)、介護保険事業特別会計繰出金3億821万7,000円は、高齢者の増加で介護給付費低所得者保険料軽減等の増などで、前年比623万7,000円の増となっております。(9)、特別養護

老人ホーム事業特別会計繰出金2,295万9,000円は、入所率の向上などからホテルコストの増収が図られ、前年比1,000円の減になっております。(10)、高齢者生活支援システム事業経費272万6,000円は、高齢者向け見守り携帯及び生活支援に要する経費であります。通信機器等の老朽化により事業を終了することとし、終了に向けて手続を行っていくものであります。

続きまして、3目身体障害者福祉費7億7,905万円、前年比6,199万5,000円の増になっております。

(1)、障害者自立支援給付経費6億7,790万4,000円は、共済費及び賃金は地域生活支援事業の基幹相談支援センター等機能強化事業を実施するため1.5人工を移行することで380万3,000円の減、扶助費61万円、介護給付費1,729万9,000円、施設訓練等給付費3,720万1,000円、補装具費支給220万2,000円の増などで、前年比5,327万1,000円の増になっております。次に、165ページ、(2)、障害者支援援助経費1,201万8,000円は、在宅障害者配食サービス事業委託料は利用者の皆減で82万1,000円の減、重度身体障害者タクシー料金扶助は現行の1人6枚を12枚にすることとし、24万4,000円の増などで、前年比61万7,000円の減となっております。次に、167ページ、(5)、地域生活支援事業経費2,543万5,000円は、補助金を活用した基幹相談支援センター等機能強化事業を実施するため、身体障害者自立支援経費からの臨時職員の移行分を含め3名の臨時職員の賃金及び共済費で780万円の皆増などで、前年比779万1,000円の増になっております。

次に、168ページ、4目乳幼児福祉費1,567万7,000円、前年比207万6,000円の減になっております。次に、171ページ、(2)、子ども医療費助成事業493万2,000円、前年比44万5,000円の減で、記載のとおりとなっております。財源は、過疎債ソフト事業490万円を充当いたします。5目国民年金費は60万9,000円、前年比76万9,000円の減で、プログラム修正業務委託料の皆減によるものであります。6目総合保健福祉センター管理運営費4,457万3,000円、前年比14万2,000円の減で、記載のとおりであります。

次に、172ページ、7目福祉費146万4,000円、前年比8万2,000円の増で、修繕料の増によるものであります。

次に、174ページ、8目アイヌ施策推進費1億1,814万2,000円、前年比5,157万円の減になっております。(1)、アイヌ施策推進事務経費644万円は、投資及び出資金でアイヌ民族博物館からの出捐金の返還分300万円をアイヌ文化振興・研究推進機構へ出捐するとともに、寄付金は北海道アイヌ協会から総合的なアイヌ政策を推進していく新たな法律制定やアイヌの歴史や文化に対する国民理解、普及啓発の機運醸成のため、さらに国会議員や国の関係機関への要望活動資金に対する支援の要請があったことから300万円を計上することとし、前年比600万円の増になっております。次に、177ページの(2)、生活館管理運営経費715万7,000円は、燃料費及び修繕料の増などにより前年比16万5,000円の増となっております。次に、179ページの(4)、生活館改修事業1,500万円は、生活館を計画的に改修することとし、今年度は北吉原本町生活館を改修する経費の計上であります。財源は、道費補助金1,125万円、ふるさと納税基金繰入金375万円となっております。(5)、イオル再生事業2,075万8,000円は、前年比101万8,000円の減で、記載のとおりとなっております。財源は、全額イオル再生事業受託事業収入を充当いたします。次に、181ページの(7)、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業1,343万3,000円は、旅費は23万6,000円の増、消耗品費は地域づくり総合交付金による象徴空間啓発品作成のため85万5,000円の増、さらに地方創生推進交付金事業であります。

が、カウントダウンイベント開催等の象徴空間普及啓発業務委託料に620万円、補助金として誘客プロモーションを支援するアイヌ文化普及啓発事業に100万円、地元アイヌの人たちを支援するアイヌ関連団体活動促進補助金として300万円を計上し、前年比1,041万円の増になっております。財源は、国の地方創生推進交付金が555万円、北海道の地域づくり総合交付金70万円を充当いたします。

(8)、象徴空間周辺整備事業5,478万7,000円は、民族共生象徴空間の開設にあわせ、JR白老駅施設及び駅前広場の改修とともに来場者用バス駐車場の整備に要する経費を計上いたします。委託料の調査設計委託料600万円はバス駐車場の調査設計として、実施設計、管理業務委託料464万4,000円はJR白老駅公衆トイレ増改築の実施設計であります。工事請負費4,100万円はバス駐車場の整備工事、公有財産購入費260万円は白老駅公共駐輪用地の用地購入でございます。財源は、道費の地域づくり総合交付金が1,880万円、町債はトイレ増改築に対するもので340万円、残り3,258万9,000円は一般財源で全額財政調整基金繰入金を充当いたします。

2項1目児童福祉総務費1,961万7,000円、前年比63万7,000円の増になっております。(1)、子供育成推進経費249万9,000円は、子ども・子育て相談体制を強化するため臨時職員を保育士資格を有する者に変更することによる単価増などで、前年比29万6,000円の増になっております。次に、183ページの(2)、保育行政事務経費45万7,000円は、認定こども園への移行に伴うシステムの見直しによる委託料が10万4,000円の減などで、前年比19万9,000円の減になっております。次に、185ページ、(6)、放課後児童対策事業経費944万4,000円は、29年12月に臨時児童育成指導員を増員したことにより賃金47万4,000円の増などで、前年比38万4,000円の増になっております。

次に、186ページ、2目児童措置費1億7,286万円は、少子化の影響から支給対象児童数の減で、前年比762万円の減になっております。3目ひとり親家庭等福祉費860万4,000円は、医療費扶助費が実績見込みにより前年比32万2,000円の増になっております。4目児童福祉施設費3億5,877万6,000円、前年比1億13万4,000円の増になっております。(1)、町立保育園運営経費1,970万7,000円は、海の子保育園が30年度に公私連携幼保連携型認定こども園に移行するため、1園分の経費の減で1,903万円の減になっております。なお、財源は5歳児の教育分無償化に係る経費についてはふるさと納税基金繰入金183万6,000円を充当いたします。次に、191ページお開きください。(2)、特別保育事業経費1,280万1,000円は、時間外保育委託料が470万3,000円の減、一時預かり事業の幼稚園型委託料が255万2,000円の減などで、前年比206万2,000円の増になっております。(3)、認定こども園運営等経費3億2,561万8,000円は、給付費が海の子保育園が公私連携幼保連携型認定こども園に移行することによる経費の増、公定価格の増などで前年比1億1,623万5,000円の増となるほか、認定こども園保護者負担補助事業補助金21万7,000円は海の子保育園の在園児童の保護者に対し民間へ移行したことによる教材費の一部を補助するための経費を計上することとし、全体で前年比1億1,645万2,000円の増になっております。財源は、5歳児の教育分無償化に係る経費についてはふるさと納税基金繰入金710万4,000円を充当するものであります。(4)、認定こども園防犯対策整備事業65万円は、新規事業であります。防犯対策整備を行う民間の認定こども園等に対し補助するもので、当初予算として計上しているのは国の交付金の対象とならない園に国と同様の基準により補助金を交付するものであります。財源は、ふるさと納税基金を全額充当いたします。5目子ども発達支援センター費722万円、前年比159万円の増になっております。(1)、子ども発達支援センタ

一管理経費176万2,000円は、公用車賃借料10万1,000円の増などで12万7,000円の増になっております。次に、193ページ、(2)、子ども発達支援センター子育て支援運営経費504万9,000円は、週3日の勤務の臨時保育士の増に伴い賃金140万円の増などで、146万2,000円の増になっております。

次に、194ページ、6目児童館費306万4,000円、前年比9万2,000円の減で、記載のとおりであります。

続きまして、198ページをお開きください。4款環境衛生費に入ります。環境衛生費10億5,686万6,000円、前年比3,004万1,000円の増になっております。1項1目地域保健費2億8,974万7,000円、前年比357万5,000円の減になっております。(2)、検診管理事業経費1,487万3,000円は、各種検診委託料84万6,000円の減、新規で中学生のピロリ菌検査除去支援事業を実施することとし、51万2,000円の計上などで、前年比45万円の減になっております。次に、201ページ、(3)、国民健康保険事業特別会計繰出金2億5,710万7,000円は、30年度からの広域化に伴い事務費負担金178万5,000円の増、財政安定化支援分は基準外繰り出し分を削除し、3,490万1,000円の減、保険基盤安定等分423万9,000円の減、福祉医療波及分203万3,000円の減、基準外繰り出し分を明確化するため新規に歳入不足分のその他繰出金として3,734万1,000円を計上、前年比207万7,000円の減になっております。なお、基準外繰り出し分については財源確保のため財政調整基金から繰り入れることといたします。(4)、母子保健事業経費801万円は、妊婦一般健康診査委託料が対象者の減により83万円の減などで、前年比95万2,000円の減になっております。次に、203ページです。(7)、特定不妊治療助成事業60万円は、前年と同額であります。助成内容を一部見直すとともに男性特定不妊治療も対象としております。2目健康づくり費85万4,000円は、前年比33万1,000円の増になっております。次に、205ページの(2)、心の健康推進事業23万7,000円は新規事業で、自殺対策経費としてゲートキーパー研修を開催する経費の計上で、道補助金11万7,000円を充当いたします。

次に、3目予防費2,411万3,000円、前年比3,000円の減で、記載のとおりとなっております。

次に、2項環境衛生費、次のページ、206ページ、1目環境衛生諸費1,160万8,000円、前年比261万4,000円の減になっております。(1)、環境行政推進経費669万円は、委託料の減などで、前年比7万6,000円の減になっております。次に、211ページをお開きください。(6)、環境美化対策経費72万3,000円は、委託料及び借り上げ料の実績による減などで、前年比15万6,000円の減になっております。

次に、2目公害対策費238万5,000円、前年比4万6,000円の増で、騒音計等の備品の購入などによる増であります。

次に、212ページの3目火葬場費は533万7,000円、前年比198万5,000円の増になっております。(1)、白老葬苑管理経費326万3,000円は、臨時作業員賃金の減などで、前年比8万4,000円の減になっております。(2)、白老葬苑火葬炉施設等改修事業207万4,000円は新規事業で、火葬炉内台車、耐火物の交換等修繕料の計上で、財源は特定防衛施設周辺環境整備調整交付金190万円、残りは一般財源であります。

次に、214ページ、4目墓園費322万6,000円、前年比274万8,000円の減になっております。(1)、白老霊園及び町有墓地管理経費322万6,000円は、納骨堂屋根等の修繕で61万2,000円の増、共同墓の管理委託料として10万3,000円の増などで、前年比61万5,000円の増になっております。なお、昨年

計上の白老共同墓設置事業336万3,000円は皆減であります。

続きまして、5目緑化推進費4,757万2,000円、前年比4,457万2,000円の増になっております。(1)、緑化推進活動支援事業329万4,000円は、育苗推進経費の増などで、前年比29万4,000円の増になっております。財源は、ふるさと納税基金を全額充当いたします。(2)、フラワーセンター移設事業4,427万8,000円は新規事業で、駅北観光商業施設ゾーンの整備により支障となるフラワーセンター施設を緑丘の町有地に移設するための経費の計上であります。財源は、一般財源であります。財政調整基金繰入金を全額充当いたします。

次に、216ページ、3項1目清掃総務費1,672万9,000円、前年比504万6,000円の減になっております。(2)、一般廃棄物有料化経費1,342万5,000円は、10リットル用の有料ごみ袋を追加するなど、前年比12万8,000円の増になっております。(3)、浄化槽設置整備事業(補助事業)136万6,000円は、下水道事業認可区域外の地区における生活環境の改善を図るため7人槽1基分の計上で、前年比339万9,000円の減になっております。財源は、循環型社会形成推進交付金14万7,000円、水洗化資金貸付金元金収入24万円、一般財源は97万9,000円であります。なお、5人槽5基分450万円は、29年度の予算措置の上30年度に繰り越しております。

次に、218ページ、2目塵芥処理費3億7,779万7,000円、前年比290万7,000円の減になっております。(1)、環境衛生センター運営経費3,557万4,000円は、管理運営業務委託料39万6,000円の増、センター汚水くみ取り業務委託料11万7,000円の増などで、前年比28万7,000円の増になっております。

(2)、ごみ収集経費9,189万1,000円は、廃棄物収集運搬業務委託料116万3,000円の減、資源ごみ収集運搬委託料47万5,000円の増などで、前年比80万7,000円の減になっております。(3)、一般廃棄物広域処理経費1億8,297万円は、焼却灰、破碎不燃物残渣処分業務委託料170万6,000円の減、登別市に対する負担金37万9,000円の減などで、前年比153万7,000円の減になっております。次に、221ページの(4)、バイオマス燃料化施設管理運営経費6,036万2,000円は、光熱水費29万2,000円の減など施設全体経費の削減を行い、前年比85万円の減になっております。財源は、財産収入772万2,000円、一般財源5,264万円であります。次に、223ページ、(5)、PCB廃棄物処分事業700万円は、昨年と同額計上であります。財源は、一般財源であります。4項1目病院事業費2億7,749万8,000円は、昨年と同額の計上であります。

次に、224ページ、5款労働費に入ります。労働費666万8,000円、前年比279万円の増になっております。1項1目労働諸費110万1,000円、前年比28万9,000円の増になっております。(2)、就業促進・人材確保支援事業71万円は、子育て中の母親など女性を対象とした就職応援フェアのほか新たに新卒、既卒者などを対象とした合同企業説明会を開催するための経費を計上し、前年比29万6,000円の増となっております。

次に、2目経済センター施設管理経費556万7,000円、前年比250万1,000円の増になっております。(2)、しらおい経済センター改修事業257万1,000円は、非常用照明器具30カ所の交換に係る経費の計上であります。財源は、公共施設等整備基金繰入金を全額充当いたします。

次に、228ページをお開きください。6款農林水産業費に入ります。農林水産業費5,103万6,000円、前年比1,053万2,000円の増になっております。1項1目農業委員会費286万6,000円、前年比35万7,000円の増は、農地地図機能データ導入委託料32万4,000円が追加となっております。2目農業総

務費257万4,000円、前年比14万1,000円の増は、記載のとおりとなっております。

次に、230ページ、3目農業振興費1,121万5,000円、前年比565万6,000円の増になっております。

(2)、農業鳥獣被害対策経費48万円は、エゾシカの個体数を削減するため年2回一斉捕獲を実施することとし、白老町鳥獣被害防止対策協議会に対し補助金を交付いたします。財源は、一般財源であります。続きまして、(4)、農業次世代人材投資事業300万円は、昨年の北海道青年就農給付金事業の事業名の変更であり、農業就農者に対する給付事業で対象者2名分の経費の計上で、前年比75万円の減となっております。財源は、全額北海道青年就農給付金事業補助金を充当いたします。(5)、白老牛肥育素牛生産拡大支援事業600万円は、新規の計上ではありますが、和牛生産農家の肥育素牛生産体制の検討と和牛の出荷拡大を目的として畜産の専門家の招聘を含めた畜産振興、6次産業化に向けた基本構想を作成するための事業を実施いたします。財源は、国の地方創生推進交付金が300万円、残りは一般財源となります。4目畜産業費975万円は、前年比21万3,000円の減となっております。(1)、公共牧場管理経費287万円は、肥料購入量の削減による委託料の減で、前年比35万8,000円の減となっております。次に、233ページの(4)、畜産業担い手強化対策事業420万円は、若手生産者や新規就農者が新規に簡易牛舎等を建設する資金として200万円を限度に助成することとし、2件分の経費を計上するとともに、白老牛の生産を担う若手生産者に対する先進地視察研修の費用に対する助成として20万円を計上いたします。財源は、研修費助成金は農業振興基金繰入金を充当、残りは一般財源であります。

2項1目林業振興費643万3,000円、前年比346万1,000円の増になっております。(1)、林務行政事務経費66万4,000円は、森林クラウドシステムL G W A N使用料の新規計上などで、前年比6万7,000円の増になっております。(2)、私有林対策事業33万5,000円は継続事業で、森林資源の循環利用を促進し、森林の多面的機能を振興するもので、事業量の減少で前年比38万7,000円の減となっております。財源は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金20万5,000円、一般財源27万8,000円あります。(3)、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業174万5,000円は継続事業で、町内の林家の森林整備に取り組んでいる活動の育成に係る経費の計上ではありますが、補助金10万7,000円の増などで、前年比9万2,000円の増になっております。財源は、森林・山村多面的機能発揮対策推進交付金36万円を充当、一般財源は138万5,000円となります。次に、235ページの(4)、森林G I S導入事業368万9,000円は、森林法の改正により平成31年3月までに森林台帳を整備することとなり、北海道の森林総合クラウドシステムと市町村のG I Sと連携するもので、システム一式及びパソコン及び森林施業効率化のため携帯G P S情報端末1台を購入する経費を計上いたします。財源は、道の市町村森林所有者情報活用推進事業補助金116万1,000円、残りはふるさと納税基金繰入金を充当いたします。2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費879万3,000円、前年比106万2,000円の減となっております。昨年計上の白老ふるさと2000年ポロトの森備品購入事業109万3,000円は皆減であります。

3項1目水産振興費940万5,000円、前年比219万2,000円の増になっております。237ページですが、(3)の水産経営安定化推進経費200万円は、漁業近代化資金利子補給金補助金の減などで、前年比17万6,000円の減となっております。(4)、栽培・資源管理型漁業推進事業110万3,000円は、マツカワ種苗放流事業が負担金の増で12万5,000円の増、ナマコ増殖試験事業は虎杖浜海域にも事業

拡大したことにより23万3,000円の増で、前年比35万8,000円の増になっております。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金であります。(5)、水産振興対策事業521万2,000円は、ナマコ及びサメの加工処理及び商品化のための視察研修を行うための旅費等で36万9,000円を計上するほか、サメの駆除に係る経費増で249万7,000円の増などで、前年比203万3,000円の増となっております。財源は、全額ふるさと納税基金を充当いたします。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き財政課長の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、商工費に入る前に、先ほどの説明の中で訂正をお願いいたします。

191ページの民生費のところの(2)、特別保育事業経費1,280万1,000円は、時間外保育委託料470万3,000円の増、一時預かり事業の幼稚園型委託料が255万2,000円の減などで、前年比206万2,000円の増となっているということでございます。

それでは、続きまして238ページでございます。7款商工費5億9,172万6,000円、前年比1,334万4,000円の減になっております。1項1目商工振興費5億1,188万5,000円、前年比4,875万8,000円の減になっております。(2)、商工会補助金2,648万8,000円は、定期昇給等による職員給与費の増などで、前年比12万8,000円の増となっております。(4)、中小企業振興資金貸付金570万円は、貸付残高の減少に伴い前年比130万円の減となっております。(5)、食材王国しらおいブランド強化事業148万9,000円は、ブランド認定制度ポスター及びパンフレット作成のほかホームページのリニューアルなど事業補助などで、前年比22万9,000円の減となっております。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当します。241ページ、(6)、子育て世代・移住者等定住促進支援事業365万1,000円は、1区画分の事業費計上で、前年比771万5,000円の減となっております。財源は、一般財源で町有地売払収入を見込んでおります。(7)、特産品PR事業3億1,481万6,000円は、ふるさと納税額を昨年から1億円減の5億円と見込み、謝礼品費5,000万円の減、ふるさと納税システム運用業務委託料1,275万3,000円の減などで、前年比6,269万円の減となっております。財源は、一般財源で全額一般寄付金を見込みます。(8)、中小企業経営安定化支援事業1億5,000万円は、低利融資制度による貸し付けが好調であることから貸付金を前年比3,000万円を増額し、計上するものであります。財源は、全額貸付金元利収入を充当するものであります。(9)、空き店舗等活用・創業支援事業614万円は、開業経費1件当たり上限200万円の3件分の計上、家賃補助は今年度は見送ることとし、前年比106万円の減となっております。財源は、全額一般財源であります。次に、243ページの(11)、地域特性を活かした商業観光活性化応援事業200万円は、商品開発、生産販売体制の強化などに対し経費の一部を助成することとし、1件当たり上限50万円の4件分を計上するもので、前年比70万円の減となっております。財源は、全額一般財源であります。

2目企業誘致費793万8,000円、前年比63万円の減となっております。(3)、企業誘致促進住宅管理経費18万8,000円は、駐車場雨水排水対策のため駐車場整備工事8万8,000円を計上し、前年比4万4,000円の増となっております。

次に、244ページ、2項1目観光対策費7,190万3,000円、前年比3,604万4,000円の増となっております。(2)、観光資源管理経費33万4,000円は、ポロト地区公衆トイレの閉鎖に伴う経費の減額により前年比266万7,000円の減となっております。次に、247ページの(3)、観光協会補助金2,684万円は、人件費等の増で前年比165万6,000円の増となっております。(4)、観光客誘客推進事業383万8,000円は、観光客誘客推進事業補助金がメディア強化事業や虎杖浜温泉観光活性化事業などの実施で146万2,000円の減などにより前年比127万円の減となっております。財源は、全額一般財源を充当いたします。(6)、アヨロ鼻灯台周辺整備事業250万9,000円は、当該施設を含む周辺を観光拠点として整備活用を図るため、施設及び土地の取得経費及び周辺整備活用計画策定のため補助金として虎杖浜竹浦観光連合会へ交付するための経費を計上するものであります。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(7)、民族共生象徴空間受け入れ態勢整備事業3,580万円は、来訪者等回遊性向上業務委託料800万円は民族共生象徴空間との相乗効果を高めることを目的に町内を回遊する着地型観光プログラムのモニタリングの実施及び来訪者の受け入れ態勢、訪日外国人向けのおもてなし環境の検討を実施するもの。おもてなしガイド等人材育成業務委託料800万円はおもてなしガイドの育成及びアイヌ文化手工芸の担い手育成を実施するもの。受け入れ態勢整備調査検討業務委託料1,350万円は来訪者に対する情報収集及び分析、教育旅行に対する体験プログラムの調査検討、滞在型観光の調査などを実施するもの。まちづくり会社設立支援及び計画作成業務委託料550万円はDMO形成計画の作成及びプロモーション強化に関する検討を実施するものであります。また、多文化共生おもてなし推進事業補助金80万円はみんなの心つなげる「巨大パッチワーク」の会に対するものであります。財源は、国の地方創生推進交付金が1,790万円、残りは一般財源となります。

次に、8款土木費に入ります。土木費19億9,527万1,000円、前年比8億484万6,000円の増となっております。1項1目土木総務費276万6,000円、前年比179万9,000円の増となっております。(1)、土木施設管理事務経費276万6,000円は、道路台帳経年変化作成委託料が32万円の増、用地測量調査業務委託料が昨年までの補正予算対応分を当初で計上することにより70万円の増、道路敷地賃借料がブウベツ線の賃借料により3万9,000円の増、負担金が本町の災害復旧工事の増大に伴い74万円の増などで、前年比179万9,000円の増となっております。

2項1目道路維持費1億9,352万5,000円、前年比218万9,000円の増となっております。(1)、道路施設維持補修経費1億3,965万2,000円は、修繕料129万6,000円の増などで、前年比154万9,000円の増となっております。次に、251ページ、(3)、町道簡易舗装事業980万円は、萩野、緑泉郷地区及び石山団地地区の町道について計画的に簡易舗装整備を行うこととし、今年度は延長300メートルを予定しており、前年費670万円の減となっております。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(4)、町道改修事業2,810万円は、北中通りと白老鉄北の白老小学校通りの舗装補修を実施するもので、前年比363万3,000円の減となっております。財源は、町債2,520万円、公共施設等整備基金290万円を充当いたします。次に、253ページ、(5)、公園通照明灯設置事業1,097万

3,000円は、当該町道は本年7月に道道昇格され、道路整備が行われる際に既存照明灯の撤去とともに局部照明灯が新設されることとなり、局部照明灯だけでは照度が低いことから電柱に40基の照明灯を設置するための経費の計上であります。財源は、町債820万円、公共施設等整備基金277万3,000円を充当いたします。

2目道路新設改良費9,146万4,000円、前年比4,582万3,000円の増になっております。(1)、町道整備事業事務経費119万4,000円は、昨年計上の備品購入費、自動車購入分268万円の皆減などで、前年比281万7,000円の減になっております。(2)、町道整備事業420万円は、虎杖浜西4号通りの整備に着手することとし、測量調査及び概略設計の経費を計上いたします。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を見込んでおります。(3)、町道整備事業(補助事業)8,607万円は継続事業で、竹浦2番通り改良舗装事業費は工事請負費、公有財産購入費及び補償金合わせて3,100万円、ポロト公園線の改良舗装工事は工事請負費で5,507万円となります。財源は、道路橋梁費補助金4,800万円、町債3,800万円、一般財源は7万円となります。

次に、254ページ、3目橋梁維持費7億2,212万6,000円、前年比6億3,440万円の増になっております。(2)、橋梁長寿命化事業7億1,136万6,000円で、事業内容であります。施設管理委託料の跨線橋保安業務委託料205万8,000円、それから調査等委託料の町道橋点検調査業務委託料568万8,000円及び借り上げ料の橋梁維持用重機借り上げ料70万円、合計844万6,000円の橋梁点検事業は、町内の跨線橋において部材の落下事故等が発生するなど安全を確保するため年1回全面的に点検及びさび落としを行う経費の計上で、財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、調査設計委託料の672万円のうちの100万円、工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事2,450万円、合わせて2,550万円の長寿命化修繕事業は陣屋橋及び隆盛橋の補修で、財源は国の交付金が1,410万円、町債1,100万円、公共施設等整備基金繰入金40万円となっております。次に、末広東町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備についてであります。調査設計、施工監理委託料550万円、自由通路整備工事2億9,560万円、J R北海道委託工事費3億4,580万円のうちの2億6,180万円、合わせて5億6,290万円の計上で、財源は国の交付金が2億4,000万円、町債が1,600万円、残り一般財源1億6,290万円は財政調整基金用地分の繰入金を充当いたします。次に、萩野12間跨線橋撤去工事は、工事請負費の撤去工事2,100万円、J R北海道委託工事負担金3億4,580万円のうちの8,400万円、支障物件移転補償費380万円、合わせて1億880万円の計上で、財源は国の交付金が5,885万円、町債4,990万円を充当し、一般財源は5万円となります。次に、陣屋通り人道跨線橋修繕事業は、調査設計委託料672万円のうちの572万円の計上であります。役場前の人道跨線橋は平成27年度に道路部分の修繕は完了しておりますが、跨線橋部分についてJ R北海道等との協議を進めるため、踏切調査及び概略設計のための経費の計上で、財源は全額公共施設等整備基金繰入金の充当となります。(3)、橋梁長寿命化修繕計画策定事業1,000万円は、道路法施行令、規則改正に基づく近接目視点検が一巡し、点検結果による事後保全を考慮した修繕計画を策定する必要があることから、策定業務委託料を計上いたします。財源は、国の交付金480万円を充当、残り520万円は公共施設等整備基金繰入金を見込んでおります。

次に、256ページ、4目交通安全施設整備費480万2,000円、前年比10万円の増で、記載のとおりとなっております。

3 項 1 目河川総務費354万2,000円、前年比27万1,000円の増になっております。(2)、河川施設維持補修経費279万2,000円は、重機借り上げ料23万2,000円の増などで、前年比24万1,000円の増になっております。258ページの2目河川改良費9,509万8,000円は継続事業で、バンノ沢川支系の砂防事業であります。今年度は工事請負費が平成29年度から30年度の2年目での工事費が増額されるとともに、平成30年度から31年度の2カ年工事も開始することで5,865万円の増などにより前年比6,923万8,000円の増となります。財源は、防衛施設周辺環境整備事業補助金9,044万2,000円、公共施設等整備基金繰入金465万6,000円を充当いたします。

次に、260ページ、3目排水対策費2,471万9,000円、前年比605万8,000円の減になっております。(2)、排水施設維持補修経費1,458万円は、重機借り上げ料の増などで、前年比44万2,000円の増になっております。(3)、萩野12間川災害対策事業1,000万円は、萩野12間川の柵渠の老朽化が著しいことから、計画的に改修していくための経費を計上するもので、継続事業であります。財源は、全額町債を充当いたします。なお、29年度計上のメップ川災害対策事業は終了であります。

4 項 1 目港湾管理費2,224万4,000円、前年比462万7,000円の増になっております。263ページの(2)、港湾施設管理経費1,313万6,000円は、船舶給水業務委託料が利用料の増により27万5,000円の増、臨海道路除雪業務委託料37万5,000円の増、臨港道路区画線設置工事108万円の計上などで、前年比221万3,000円の増になっております。次に、265ページです。(4)、白老港港湾施設点検事業500万円は継続事業で、平成25年度に作成した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施することになったことから、今後継続して施設の点検を実施するものであります。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(5)、白老港標識灯改修事業346万6,000円は、防波堤に設置されている標識灯にふぐあいを生じていることから、5カ所の部品交換に係る経費を計上するものであります。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。2目港湾建設費8,960万2,000円、前年比28万7,000円の増になっております。(2)、港湾機能施設整備事業特別会計繰出金3,250万8,000円は、公債費償還額が増加することから前年比30万1,000円の増になっております。(3)、港湾建設事業5,700万円は、今年度は防波堤西外の上部工、胸壁工及び島防波堤の上部工等の事業費の計上となっております。財源は、全額町債を充当いたします。

次に、266ページの3目海岸保全費8,000円、前年比420万円の減で、29年に予算計上の白老港海岸防波堤等老朽化対策緊急事業は完了となっております。

5 項 1 目都市計画総務費457万5,000円、前年比1,882万8,000円の減になっております。(2)、都市計画定時線引き見直し事業204万円は、都市計画区域の整備開発及び保全の方針の見直しに向けた市町村素案の作成及び国土交通省等関係機関との協議資料を作成する経費の計上であります。財源は、一般財源であります。(3)、公共施設サイン設置事業83万5,000円は、公共施設サイン板の表記がえ工事で、財源は公共施設等整備基金繰入金の充当となります。なお、平成29年度に予算計上した白老駅周辺施設整備調査事業は完了となっております。

次に、268ページ、2目公共下水道費6億3,963万9,000円は、公共下水道事業特別会計に対する繰出金であります。汚水処理施設共同整備事業、いわゆるM I C S事業の実施による増などで、処理場管理費2,301万4,000円の増、下水道施設費2,850万9,000円の増、公債費元金539万円の増、公債費利子1,129万6,000円の減などで、前年比5,413万3,000円の増になっております。3目公園費1,298万

5,000円、前年比4万2,000円の増になっております。(2)、公園施設維持補修経費761万5,000円は、公園草刈り業務委託料39万円の減などで、前年比24万3,000円の減になっております。(3)、萩の里自然公園維持管理経費411万8,000円は、センターハウス管理人の冬期間の勤務時間の増などで、前年比32万円の増になっております。

次に、270ページ、6項1目住宅総務費114万9,000円、前年比391万2,000円の減で、記載のとおりとなっておりますが、29年度計上の住生活基本計画策定事業は完了となっております。

次に、272ページの2目住宅管理費8,702万7,000円、前年比2,493万5,000円の増になっております。(1)、町営住宅管理事務経費244万7,000円は、昨年計上のはまなす団地の移転補償金68万4,000円の皆減などにより前年比123万8,000円の減になっております。次に、275ページ、(2)、町営住宅維持管理経費2,840万3,000円は、日の出団地緊急通報システム保守点検委託料18万2,000円の計上や町営住宅維持補修業務委託料95万2,000円の増により前年比95万6,000円の増になっております。次に、277ページ、(4)、町営住宅改修事業5,524万7,000円は、美園団地外壁改修工事704万6,000円、美園団地給水管改修工事2,307万8,000円、竹っこ団地屋根・外壁改修事業は1,456万8,000円などで、前年比3,406万円の増になっております。財源は、社会資本整備総合交付金2,596万9,000円、町債2,580万円、公共施設等整備基金繰入金330万8,000円を充当し、一般財源は17万円であります。29年度予算計上の町営住宅解体事業及び公営住宅等長寿命化計画策定事業は完了であります。

次に、278ページ、9款消防費でございます。消防費1億2,062万9,000円、前年比1,726万7,000円の増になっております。1項1目常備消防費4,724万1,000円、前年比610万7,000円の増になっております。(1)、消防本部運営経費1,698万4,000円は、消耗品費が新規採用者の被服等貸与品を前年度に用意する必要があることから今年度に限り2カ年分の計上で、31年度採用分を見込むことで239万4,000円の増、同様に活動用備品の新規採用者の防火服一式の増などで133万7,000円の増、新規で救急情報翻訳システム及び救急用スマートフォンへの切りかえ等に係る経費54万9,000円の増などで、前年比625万円の増になっております。次に、281ページ、(2)、消防活動経費580万5,000円は、消耗品費及び公課費の減などで、前年比15万7,000円の減になっております。(3)、救急活動経費395万5,000円は、車検手数料13万8,000円の増、公課費6万6,000円の増のほか、職員の業務改善のため救急情報管理システム導入で60万円の計上などにより前年比105万円の増になっております。次に、283ページ、(4)、職員訓練研修経費413万6,000円は、新規採用者の消防学校等入校等に伴う旅費及びテキスト代などの消耗品費の増で合わせて75万9,000円の増、職員の退職に伴う大型免許取得経費が22万7,000円の増などで、前年比117万1,000円の増になっております。(5)、常備消防施設維持管理経費961万6,000円は、消防救急デジタル無線設備保守点検委託料65万2,000円の減などで、前年比5万8,000円の減になっております。285ページ、(7)、消防本部ボイラー施設修繕事業166万円は継続事業で、空調機器の部品交換等を行う経費で、前年比7万7,000円の増となっております。財源は、ボイラー修繕事業委託金60万1,000円、公共施設等整備基金繰入金105万9,000円を充当いたします。(8)、消防用資機材整備・更新事業506万2,000円は、消防用ホース40本及び空気式救助マット等の更新を行う経費で、前年比6万6,000円の減になっております。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金475万円を充当し、一般財源は31万2,000円となります。

次に、284ページ、2目の非常備消防費1,796万8,000円、前年比113万4,000円の増になっておりま

す。(1)の消防団運営経費803万3,000円は、近隣市町よりも低額な消防団員の年額報酬を平均で28%、85万円の増で、前年比86万円の増になっております。次に、287ページの(2)、消防団活動経費693万5,000円は、費用弁償43万5,000円の増などで、前年比27万2,000円の増になっております。次に、289ページ、(3)、消防団資機材整備事業300万円は、29年度より消防団の装備基準の改正に伴う救助活動用資機材等の充実のため、照明器具やエンジンカッターなどの資機材等を整備するもので、2年目であります。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金280万円を充当し、一般財源20万円であります。3目消防施設費3,688万円、前年比3,273万6,000円の増になっております。

(1)、消防水利維持保全経費314万3,000円は、消火栓の改修を定期的に継続するため消火栓施設整備工事267万9,000円を計上し、前年比44万9,000円の減になっております。(2)、消防庁舎外壁改修事業93万5,000円は継続事業で、庁舎南側面からの雨水の浸入により庁舎内の浸水が発生していることから改修工事を実施するものであります。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を充当とします。(3)、高規格救急自動車更新整備事業3,280万2,000円は、平成16年度導入の救急自動車の更新であります。財源は、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金事業基金繰入金3,016万2,000円を充当し、残り264万円は一般財源であります。4目災害対策費1,854万円、前年比2,271万円の減になっております。(2)、災害対策費231万1,000円は、災害対策費用保険料の増額で25万3,000円の増、システム運用委託料は防災メールシステムの委託料で260万円の計上、重機借り上げ料34万1,000円の増などで、前年比116万2,000円の増になっております。291ページの(3)、防災センター管理経費280万円は、燃料費44万5,000円の増などで、前年比30万4,000円の増になっております。(4)、防災行政無線(同報系)施設管理経費264万5,000円は、29年度に実施した3年に一度の防災行政無線用蓄電池更新工事の減額で、前年比266万3,000円の減になっております。次に、293ページの(5)、白老町防災対策推進事業223万1,000円は、29年度実施の非常用発電装置設置工事が終了し2,851万2,000円の減となり、前年比2,887万円の減になっております。財源ですが、道の地域づくり総合交付金100万円を充当し、一般財源123万1,000円であります。(6)、白老町地域防災力向上事業146万6,000円は、総合防災訓練を充実させるため消耗品費28万6,000円の増などで、前年比29万3,000円の増となっております。財源は、自衛官募集事務委託金2万8,000円を充当し、残り一般財源143万8,000円となります。(7)、防災行政無線(同報系)送受信設備改修事業507万6,000円は、防災行政無線の親局2台のうちの1台及び再送信子機2局2基が故障していることから改修費を計上するものであります。財源は、一般財源であります。次に、295ページ、(8)、避難所防災備蓄品倉庫整備事業198万8,000円は、避難所となる公共施設4カ所に防災備蓄品を保管する倉庫を設置する経費の計上であります。財源は、諸収入のコミュニティー助成事業補助金190万円を充当し、一般財源は8万8,000円となります。

296ページ、10款教育費に入ります。教育費5億9,982万3,000円、前年比6,843万1,000円の増になっております。1項1目教育委員会費145万9,000円は、前年同額で、記載のとおりであります。

2目事務局費880万5,000円、前年比30万4,000円の増になっております。(1)、教育委員会事務局経費845万5,000円は、公用車賃借料の契約更新により51万4,000円の増などで、前年比27万2,000円の増になっております。次に、299ページの(2)、就学指導経費35万円は、特別支援教育相談員の賃金3万円の計上などで、前年比3万2,000円の増になっております。

次に、300ページ、3目財産管理費217万円、前年比1,000円の減で、記載のとおりであります。

4目指導厚生費304万7,000円、前年比21万5,000円の増になっております。(2)、教職員福利厚生経費220万8,000円は、学校職員定期健康診断委託料の増などで、前年比21万4,000円の増になっております。

5目諸費2,232万6,000円、前年比363万2,000円の増になっております。303ページ、(4)であります。地域学校協働本部事業226万4,000円は臨時職員の賃金17万9,000円の増などで、前年比16万8,000円の増になっております。財源は、国庫補助金75万5,000円、道補助金75万5,000円を充当、一般財源は75万4,000円であります。(5)、特別支援教育支援員配置事業965万1,000円は、支援員を1名増員して8名を配置する事業経費で、前年比166万6,000円の増になっております。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。305ページ、(7)、教師力向上事業80万4,000円は、秋田県能代市への教師の先進地視察と能代市より講師を招いての教職員研修会を開催するため、講師謝礼のほか旅費を計上するものであります。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(9)、コミュニティ・スクール運営事業15万1,000円は、白老中学校の導入に加え本年度から白翔中学校が取り組みを進めるための増額で、前年比8万1,000円の増になっております。財源は、一般財源であります。(10)、子どもチャレンジ支援事業119万1,000円は、昨年に引き続き小中学生の学力向上を図るため、小学3年、5年生の漢字検定、中学2年生の英語検定I B A、中学3年生の英語検定の実施、さらに小学3年から5年生及び中学1、2年の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。(11)、教職員用パソコン等整備事業107万6,000円は、校務系ネットワークにおけるインターネット環境を構築し、教員が校務系ネットワークを利用できるようにするとともに校務用のパソコンを整備するもので、サーバーやネットワーク装置等及びパソコン115台を備荒資金活用による購入及び校務支援システム使用料を計上するものであります。財源は、一般財源であります。307ページ、(12)、プログラミング教育推進事業67万2,000円は、ソフトバンク社が開発した人間型コンピュータロボットを小学校3校に導入し、プログラミング教育を推進する事業で、利用料及びワイファイ環境整備のため通信運搬費を計上いたします。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。

次に、2項小学校費、1目学校管理費6,422万円、前年比463万3,000円の減となっております。小学校4校分の運営費の計上であります。309ページ、(3)、小学校施設管理経費4,729万7,000円は、燃料費205万7,000円の増、光熱水費412万4,000円及び学校管理用備品28万9,000円の減などで、前年比176万円の減となっております。なお、29年度実施の小学校施設整備事業は終了となります。

310ページ、2目教育振興費2,420万8,000円、前年比117万7,000円の減となっております。(1)、小学校教育振興一般経費632万7,000円は、教材備品15万5,000円の減などで、前年比2万3,000円の減となっております。次に、313ページ、(3)、小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費1,266万1,000円は、給食費支給対象人数の減で103万7,000円の減になっており、全体では前年比133万円の減となっております。なお、入学準備金については入学前交付を行うこととし、今年度は2カ年分の計上となります。次に、315ページ、(5)、小学校姉妹校交流推進事業経費36万1,000円は、仙台市立片平丁小学校の訪問年による補助金の増などで、前年比12万2,000円の増となっております。

3項中学校費、1目学校管理費1億4,426万2,000円、前年比8,361万2,000円の増になっております。中学校2校分の運営費を計上しております。317ページの(2)、生徒健康診断経費96万1,000円は、今年度から中学2年生を対象にピロリ菌検査を実施いたしますが、今年度のみ中学3年生も対象とすることで、前年比6万8,000円の増になっております。(3)、中学校施設管理経費3,424万3,000円は、光熱水費162万円の減、委託料の床面特別清掃委託料が白翔中学校体育館のワックス特別清掃により91万9,000円の増などで、前年比36万円の減となっております。次に、319ページの(5)、中学校施設整備事業8,940万円は、白老中学校管理棟大規模改修工事8,462万3,000円のほか、白老中学校屋外フェンス改修工事、白老中学校バックネット改修工事及び白翔中学校救助袋改修工事に係る事業費を計上するものであります。財源は、国の学校施設環境改善交付金2,546万7,000円、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金285万円、町債4,530万円、公共施設等整備基金1,557万5,000円を充当し、一般財源は20万8,000円であります。

続きまして、2目教育振興費1,998万8,000円、前年比9万8,000円の増になっております。321ページ、(5)、中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費1,512万2,000円は、要、準要保護生徒就学援助費、扶助費16万7,000円の減、特別支援教育就学奨励費、扶助費2万8,000円の増で、前年比13万9,000円の減になっております。なお、小学校同様入学準備金については2カ年分の計上となります。

○議長(山本浩平君) それでは、321ページで本日は終了したいと思います。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。明日10時より引き続き議案説明会を再開いたしますので、各議員には出席方よろしくお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長(山本浩平君) 本日はこれをもって延会いたします。

(午後 4時00分)